

令和5年第1回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日 | 令和5年2月28日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 令和5年3月15日 午前9時30分 | | | 議 長 辻 浩 一 | |
| | 散会 | 令和5年3月15日 午後4時46分 | | | 議 長 辻 浩 一 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 水 山 洋 輔 | 出 | 9番 | 宮 崎 良 平 | 出 |
| | 2番 | 大 串 友 則 | 出 | 10番 | 川 内 聖 二 | 出 |
| | 3番 | 古 川 英 子 | 出 | 11番 | 増 田 朝 子 | 出 |
| | 4番 | 阿 部 愛 子 | 出 | 12番 | 森 田 明 彦 | 出 |
| | 5番 | 山 口 卓 也 | 出 | 13番 | 芦 塚 典 子 | 出 |
| | 6番 | 諸 上 栄 大 | 出 | 14番 | 田 中 政 司 | 出 |
| | 7番 | 諸 井 義 人 | 出 | 15番 | 梶 原 睦 也 | 出 |
| | 8番 | 山 口 虎 太 郎 | 出 | 16番 | 辻 浩 一 | 出 |

| | | | | |
|---|----------------------------|--------|----------------|-------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 村上大祐 | 健康づくり課長 | 小笠原啓介 |
| | 副市長 | 早瀬宏範 | 統括保健師 | 佐熊朋子 |
| | 教育長 | 杉崎士郎 | 子育て未来課長 | 牧瀬玲子 |
| | 行政経営部長 | 永江松吾 | 福祉課長 | 山口貴行 |
| | 総合戦略推進部長 | 三根竹久 | 農業政策課長 | 井上章 |
| | 市民福祉部長 | 小池和彦 | 茶業振興課長 | 森尚広 |
| | 産業振興部長 | 中村はるみ | 観光商工課長 | 小野原博 |
| | 建設部長 | 井上元昭 | 農林整備課長 | 馬場敏和 |
| | 教育部長 | | 建設課長 | 馬場孝宏 |
| | 観光戦略統括監 | 近藤光則 | 新幹線・まちづくり課長 | 松尾憲造 |
| | 総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長 | 太田長寿 | 環境下水道課長 | |
| | 財政課長 | 中村忠太郎 | 教育総務課長 | 武藤清子 |
| | 税務課長 | | 学校教育課長 | 中野宗利 |
| | 企画政策課長 | 松本龍伸 | 会計管理者兼 会計課長 | |
| | 広報・広聴課長 | | 監査委員事務局長 | |
| | 文化・スポーツ振興課長 | | 農業委員会事務局長 | |
| | SAGA2024 推進課長 | 金田正和 | 代表監査委員 | |
| | 市民課長 | | | |
| | 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 筒井八重美 | |

令和5年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和5年3月15日（水）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

| 順次 | 通告者 | 質問の事項 |
|----|--------|---|
| 1 | 梶原 睦也 | 1. 「支えあい助け合う地域社会」の構築について |
| 2 | 芦塚 典子 | 1. 文化財について 2. 年齢別将来推計人口と中期財政計画について 3. 治水対策について |
| 3 | 川内 聖二 | 1. 観光産業振興対策について 2. 災害復旧について |
| 4 | 諸上 栄大 | 1. 大学誘致について 2. 観光施策について 3. SAGA2024国スポ・全障スポ全般について |
| 5 | 山口 虎太郎 | 1. 農業について 2. 観光施策について 3. まちづくりについて 4. 医療センター跡地活用について 5. 市道、農林道等維持管理について |

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1に入ります前に、執行部のほうから議案等の訂正の申入れがありますので、発言を許可します。行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

皆さんおはようございます。冒頭ではございますが、私のほうから議案の訂正をお願いしたいと思います。

今定例会初日に提案しておりました議案書のうち27ページ、議案第11号 嬉野市新庁舎建

設基本計画の中で条例の引用条項を間違っておりましたので、お手元の配付のとおり訂正をさせていただきますと思います。度々の訂正で御迷惑をおかけしまして申し訳ございません。

○議長（辻 浩一君）

皆さんよろしいでしょうか。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、支え合い助け合う地域社会について質問をさせていただきます。

日本の高齢者人口は2025年、3,677万人に達し、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042年には3,935万人でピークを迎えます。本市においても高齢化率は35%を超え、約3人に1人以上が65歳以上の高齢者となっております。

また、高齢者の独り世帯も約2,000世帯と伸びていく傾向にあると考えられます。社会は高齢化と核家族化により、高齢者の独り暮らしや高齢者世帯、さらには独り親世帯が増加し、様々な社会問題が提起されております。

そこで、今回は自立が難しい人々が支え合い助け合う地域社会の構築について取り上げさせていただきました。壇上からは、1点目の高齢者や中山間地域の買い物支援について質問をいたします。

高齢者や中山間地域にお住まいの交通手段がない皆様は、日常の買い物にも困っていらっしゃると思います。そこで、食料品などを自宅にお届けする宅配サービスや、地域を巡回する移動販売カーの運用など、具体的な対策が必要と考えますが、市長の御見解をお伺いし、後の質問は質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

高齢者や中山間地域の買い物支援についての具体的な取組ということでのお尋ねでございます。嬉野市では、住み慣れた地域で安心して自分らしい人生を送ることができるように、地域包括ケアシステムの構築に向けて、それぞれの地域特性に応じた支え合いの仕組みづくりを行っておりまして、その取組を平成29年から生活支援体制整備事業として実施しております。

地域支え合いのサポート役として、生活支援コーディネーターが中心となって、これまで高齢者の居場所づくりであったりとか、買い物支援や医療支援についても協議会委員と検討を行い、市民のボランティアの協力によって実施できている事業も多数あるかと思えます。塩田地区で行っています、百歳健康体操と組み合わせた買い物支援のごましお健康くらぶなどはその一つではないかなというふうに思っております。そのため、住民支え合いの活動の中で実施できる中山間地域での買い物や医療支援については、引き続き生活支援体制整備事業の中で協議を行っていきまして、生活支援の選択肢を増やすことができるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、市長のほうからありました分に関しては了解いたしました。

それで、大きくこの中山間地域の交通手段の確保、買い物支援等も含めまして、日常生活における交通手段の確保というのはどのように捉えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした交通の手段の確保につきましても、今、塩田地区で予約方式ということになりますけれども、そういったデマンドタクシー等も実施をしておりますし、また、こうした公共交通の中で様々、乗り合いタクシー等々も各地区で実施をしております。吉田地区の福祉バス、福祉の観点からもそうした「ヨッシー号」等の交通移動手段で、とにかくそういった皆さんの生活に必要な交通手段の確保につきましては、十分とは言えないというふうには思いますけれども、不断の努力の中で、しっかりと確保してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

完璧とは言えないまでも、やっていくということでございますけど、まあ、それはそれとして、今現状としてやっぱり私が聞くのも、高齢者に限らずでありますけれども、周辺地域に住んでいる方の移動手段の確保を、今後はきちんと整備していかなければいけないという

ふうに思っております。

しかし、今の状況の中でできることということで、今回、移動販売カーの業務、または宅配サービスということで提案させていただいておりますけれども、若干そういうところも、今現在考えられているようでありましてけれども、この点について、まず移動販売カーの業務についてどういうふうな取組をされて、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

移動販売につきましてはなかなか課題があって、具体的な取組が現在あるわけではありませんけれども、いろんな地元のスーパーさんとか、よその地域で移動販売等での買い物支援策というものを社会貢献の一環として行われているところもありますので、引き続き、そういったところとも協議をしながら、必要性、ニーズというものを調査しながら、導入検討を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

移動販売カーについては、しっかり考えていくべきかなと思っております。他自治体においても補助金等を出して――移動販売カーをやっても収益が上がらない、また、赤字を出してまでなかなかできないというのが現状だと思いますので、そういったところに関しては補助金等を出してでも業務サービスをやっていくという体制で臨んでいただければと思っております。

あと宅配に関しても、コンビニ等も宅配されていると思いますけれども、どの辺までされているのか、私もちょっと確認していないので、何とも言えないんですけど、そういったところも、なかなか行政で手の行き届かないところは民間と連携しながら、そこに先ほど言いましたようにそれなりの補助金等も提供して、住民サービスを徹底していくという意味では、この移動販売カーとか、宅配業者とかというところに関しては、市もしっかり連携してやっていただきたいと思います。

それで、あとこの移動販売カー等については、新たな仕事ができるというか、そういった取組も、この業務をすることによって新たなビジネスチャンスという捉え方もできるような体制をしていければなというふうに考えておりますけど、その2点について、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり買物をするというときに、自分で自分の買いたい商品を選ぶ、例えば今夜何を食べようかというところから逆算をして物を買っていくということに関して、非常に脳に刺激になって、自分で買物をするということ自体が非常に高齢者にとって大事なことだというふうにも思っております。

そういった中で、移動販売も一つの選択肢だろうというふうに思っておりますので、これについては私どもといたしましても、まずは地域ごとにニーズの把握、地域のコミュニティの中でもそういったことを検討されているところが実はございまして、どこというのはちょっと申し上げられませんが、まだ検討段階でありますけれども、そういった地域のニーズ、また地域コミュニティとの連動、そういったところも含めて、導入に向けては前向きな姿勢を持っておりますので、あとは本当にニーズの問題だというふうに思っております。また、事業者側との協力が得られるかどうかということが課題でありまして、決して公費としての負担を渋っているわけではないということで御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。先ほど、市長がおっしゃったように、そのコミュニティの中で、そういった先進的な取組をまずつくっていくというのが大事なかと、全体的になかなかできない部分に関しては、そういう先進的な取組をつくって、ほかのコミュニティもそれに追随していくみたいな、そういう取組をやっていただければと思っております。

あと、介護施設関係とか、商店との連携等もやっていただければと思っております。介護関係の方でそういう情報があるわけですので、そういったところと販売業者との連携みたいなところもしっかりつくっていただければかと、ここら辺は要望をしておきたいと思っております。

あと、将来的なことを見据えていけば、コンパクトシティ構想というか、そういったことになるんでしょうけれども、実際、中心街に皆さんが集まっていたというのが理想ですけど、現実はその地域、地域に長年住まれているわけですから、そういう理想どおりにはいかないと、いずれはそういった取組——今も進めているわけですけども、いずれはそういうことで集約されてくるんでしょうけど、今の段階では幅広い対応をしていかなければいけないということで、とにかくその周辺に住んでいる方一人も取り残さないという、市長

のほうがいつもおっしゃっていますけれども、誰一人も取り残さないという姿勢で、この周辺に住んでいる方への心遣いというか、そういうところもしっかり行政として対応していただきたいということを要望いたしまして、この1点目は終わらせていただきます。

続いて2点目の、オンライン診療ですね。この2点目についても、周辺、また高齢者の独り暮らしの方とか、そういった方への配慮という意味で、先ほど壇上で述べましたように高齢化率は上がっていくわけで、また独り世帯も増えていくと、これはもう間違いなく今後の中で嬉野市においても起こっていくわけでありましてけれども、そういう中で、嬉野はほかの地域に比べると医療に関してはかなり充実しております。しかし、実際動けなくなった――施設等に入る方は別にして、そのぎりぎりの線というか、周辺で頑張っていらっしゃる高齢者の方で、医療になかなか足を運べないという方も現実にいらっしゃるわけでありまして。

そういった中で、今のところ対応できているのかどうか分かりませんが、今後そういった方へのオンライン診療、こういったことも考えていく必要が出てくるんじゃないかなと思っております。市長はDXということでもいつもおっしゃっていますけど、このオンライン診療に関して、医師会との連携の中でこれも進めていくということは理解しておりますけれども、しっかり行政としてもそういった取組を今後考えていかなければいけないときに来ているんじゃないかなと思っておりますけど、この点について市長にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に、実際に医療機関が混雑している状況というのは、例えば新型コロナウイルスのような感染症のときには患者さん自身も受診控えを起こすということでもありますし、実際そのような数字も新型コロナウイルスの真っ盛りの頃は出ておりました。非常にそれは慢性的な疾患に対して憂慮すべき事態だというふうに思っておりますので、こうしたオンライン診療というものを、積極的に旗振りをしていく必要があるかなというふうに思っております。

そういった中で、新型コロナウイルスの対策ということで、地方創生臨時交付金の中にも医療機関へのワクチン接種の協力金に関して、そこに上乘せをするような形でオンライン診療の導入につきましても補助させていただいて、幾分か、少し進んだ部分もあろうかというふうに思いますが、なかなか医療機関の考え方もあったりとか、そういった専門の人員を配置することができないといった、そういった人手不足を背景とした事情もあって、一気に呵成には進まなかったということでもあります。

今後、新型コロナウイルスは落ち着くんですけども、やはり新たな感染症の脅威というものはいつやってくるか分かりませんので、やはり国のデジタルに関する交付金等の情報も

収集しながら、今後オンライン診療を進めていけるような方向で、私のほうとしては旗振りをしていく必要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

確かに、今後新型コロナウイルスは収束してもまた次の感染症が出てきて、一番心配なのはH5N1型、これが本当に出てきたら最悪な状況になるわけですので、そういった意味で今後感染症対策もしっかりと対策を練って進めていくべきだと思います。

このオンライン診療については、しっかり今後取り組んでいただきたいと要望いたします。

また、これも先進地においては、通院が困難な受診者等に対して、集会所とか公民館とか、自宅付近に、オンライン診療のためのそういう機器と看護師さんを乗せて、ドクターまでは乗らなくて、看護師さんが乗って、そしてドクターと移動式のオンライン診療所で対応すると、そういった取組もされているところもありますので、そういったことも頭に入れて今後進めていただければと思っております。

いずれにしても、先ほど言いましたように、嬉野の医療環境は整っているというのが頭にありますが、そういったところに及ばない方もいらっしゃるということで、頭に入れていただきたいと、そういうふうに思っております。

では、次に行きます。

次は認知症について質問をさせていただきます。毎回というか、何度もこれは取り上げておりますけれども、今日は深くは入れませんが、認知症問題についてお伺いしたいと思います。

この認知症の患者というのは、2025年には全国で約700万人になると予想されております。本市でも当然増加することが予想されるわけでありましてけれども、認知症の対策、また医療・介護をはじめ、まちづくり、教育、生活支援、権利擁護など総合的な取組との中で必要になってくるのではないかと思っております。当然ながら、認知症の人や家族の視点に立った取組が今後求められるわけでありましてけれども、本市におけるこの認知症対策、何遍もやっていますけれども、改めてどのような形で取り組まれているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

嬉野市の認知症の取組について御説明いたします。

現在、市内3か所の地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員が中心となり、それぞれの地区における認知症の総合相談の対応や、認知症本人や家族のよりどころとなる認知症カフェを開催するなどの活動を行うほか、認知症と診断された方への道しるべとなる認知症ケアパスを今年度新たに作成し、医療機関や相談窓口等に配布をする予定としております。

また、認知症サポーター養成講座を随時開催し、市民への認知症の周知を図っております。初期の認知症の方の支援として、認知症初期集中支援チームを嬉野温泉病院へ委託し、対応が困難な初期の認知症患者へも、専門的な視点からきめ細やかな対応をしていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

様々な取組をされているわけではありますが、認知症というのは、遠くにあるんじゃなくて近くにあると、どれくらいの人になるかという、2025年、3年後には高齢者、つまり65歳以上の人の5人に1人が認知症になると言われております。今後とも、この人類にとっては大きな課題である認知症でありますけれども、この認知症を知るといえることが必要になってくると思っております。先ほどありましたように、こういったことをしていくために認知症サポーター養成講座等がありますけれども、私はこれ、平成20年にこの認知症サポーターを取り組むべきだということで提案させていただきました。その後、1年後、2年後かにはすぐ嬉野市では取り組んでいただきまして、その後ずっと認知症サポーター養成講座は進んでいるわけでございます。今現在、認知症サポーター養成講座はどのような取組をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

毎年度、認知症講座の開催を行っております。例えば平成29年度でいいますと大野原地区とかコミュニティー単位とか、また、平成30年度でいいますと嬉野高校生、その後も各年度ごとに地域コミュニティーであったり、小学校、中学校、また、嬉野高校と、民生委員さんにつきましても改選等の時期に合わせて、その時期に1回は必ず実行できるようにいたしております。

ということで、毎年度3回から4回程度の開催をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ずっと続けてされているということで、今どれくらいの方が受講されたかというのは分かりますか。

あともう一つ、認知症サポーターをずっと続けてもらって、認知症のコーディネーターというものの養成が必要になってくると思いますけど、そこらあたりの対応はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

平成21年度からサポーター養成講座を開催いたしております、累計の人数といたしまして2,218名の合計の受講者数がございます。

それと、次の市町村コーディネーターの件ですけれども、この分につきましては、令和元年に示されました認知症の施策推進大綱では令和7年度までに市町村がコーディネーターを配置するというので、その地域における認知症の方を支援するボランティア等で形成されるチームオレンジを立ち上げることとされております。これは、議案審議のときにもちよっとお答えをしたんですけれども、来年度、認知症地域推進員に嬉野市社協さんがもう一団体追加というところで、その団体さんがチームオレンジの立ち上げに向けて、今後ボランティアの育成のために、今までの地域包括支援センターとは役割を区別して、施策展開の大きな役割を担っていただくように考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

認知症はとにかく本人も大変ですけど、特に家族の方が大変ということで、しっかりサポート体制をつくっていかなければいけない、今されていると思いますけれども、そういった対策、また相談体制もしっかり構築していただきたいと思っております。

あと、先ほど認知症を知ることが必要ということで、学校現場において、子どもたちに対する認知症への教育みたいなこともやっておられるのかどうか、その点について教育長にお伺いしたいと思います。誰でもいいです。分かる方でいいです。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

福祉のほうからも御紹介をいただいたように、認知症サポーターの学習に関しては、数校ではありますけれども、すみません、数ははっきり今把握しておりませんが、その学習をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

何でもこういう質問をしたかという、やっぱり子どもたちは自分のところのおじいちゃん、おばあちゃんに限らず、そういった方と接するときに、そういう認知症というのを意識しておけば、接し方もまた変わってくるんじゃないかというふうに思っておりますので、やっぱり小さいときから認知症に対する取組はやっていくべきだというふうに思っております。

先ほど、何校かとおっしゃいましたけれども、嬉野市の子どもたちが認知症に対する、そういう意識を持てるような、そういった取組もしていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

今、様々な福祉関係に関する学習を子どもたちは行っておりまして、全てのことを取り入れるというのはなかなか時間的に厳しいところがございますので、少しずつ広げていけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。確かに、次もまたそういった問題、今回はそれを取り上げているので、様々なそういった問題がありますから、全てをとというのはなかなか難しいのも理解できますけれども、選択しながらやっていただければと思っております。認知症はもうこれで終わります。

続いて、8050問題、これだけじゃないんですけれども、次の問題に関しては心のサポーター養成制度の充実ということで質問しております。この一例として、ここ数年、社会問題として関心が高まっている8050問題、これは80歳の親が自宅に引き籠る50代の子どもの生活

を経済的にも支えている、そういう部分でもう生活が行き詰まっているという問題です。相前から言われていますが、現在は9060問題というような、そういう状況までなっているんじゃないかなと思っております。

この40代、50代の子どもへの支援ということで、それぞれ御相談に行くわけですよ、何とかならないかということ。そして相談に行ったら、まずその就労を目的とした社会復帰のプログラムをつなげていくということになると、とにかく働けと、まず働かんですかみたいな話になるけれども、それができないから行き詰まっている。それで、単純にそういう状況において働きなさいと言われてたら、ますます追い詰められてしまうと、もうそれで対応できる方はいいんでしょうけど、ひきこもりになって、何とか頑張って働かんねといっても、逆にそれがまた負担になって追い詰められていく。そういった状況の中で、自殺につながっていくというところがあるということで、この精神的なメンタルヘルスケアといいますか、その点について専門的に取り組んでいかないと厳しいんじゃないかなというのが、現状として出てきているということでございます。

そういった中で、厚労省ではこのひきこもりや鬱病等、精神疾患に対する正しい知識と理解をもって、こういった方に対してサポートしていくと、ここサポというらしいんですけど、それを養成、講習、先ほどの認知症のサポーター養成講座じゃありませんけど、そういった形で今後、2021年から2023年、今年度まで試験的に手を挙げた自治体をモデル地区に定めて、そういった講習を行っていくということになっております。この点について、ここサポについては御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今、議員がおっしゃられたここサポとかですね、国のほうで行われている事業でございますけれども、嬉野市でも以前からゲートキーパー養成講座ということで、ゲートキーパーとは命の門番ですけれども、こちらのほうの養成講座を開催しているところでございます。ちょっと資料的に平成27年からしか残っておらないんですけれども、年に1回、各団体を対象に行っております。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげて見守るというようなことで、一般の方にこの受講をしていただきまして、周囲の人の変化に気づいてもらうことを目的としております。最近ではコロナ禍で実施できておりませんが、先日、母子推進員さんを対象に講義を実施したところでございます。この活動は今後も広めていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私もそのゲートキーパーは以前取り上げたことがあるので、分かっております。このゲートキーパーという自殺防止ですね、こういったことと、このメンタルヘルスケアは同じあれとは思いますが、今回、厚労省がこれをゲートキーパーとはまた別で、ここサポという形で2024年から本格的に実施するということになっております。この点については、先ほどの認知症サポーターも同様ですが、今後、どちらにしてもこの取組は国としても推進してくるわけでありますので、私が言いたいのは、この2023年度まで、要するに今年度まで、このモデル事業みたいな形で、もしそういったことで手を挙げられるような状況であるのならば、嬉野市もこの取組に絡んでいただきたいということで今回取り上げさせていただきました。それが期日的に間に合うかどうか分かりませんが、2024年度に本格導入されますので、その前段階で嬉野市が手を挙げて、これを取り組めるのであるならば取り組んでいただきたいということで、取り上げさせていただきましたけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

嬉野市といたしましても、ゲートキーパーの養成講座、こちらも続けてはまいりたいと思っております。誰が受講したほうが一番効果的なのかとか、周りの方が気づいてあげられるような体制づくり、これも必要であると思っておりますので、こころのサポーター、厚労省が進めておるところもしっかり情報収集、勉強してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません。私もこの件については実際どういうふうに具体的に取り組んでいくのかという、先のことはちょっとまだ分かりませんので、嬉野市にとっていいということであるならば、取り組んでいただければと思っております。

じゃ、次に行きます。以前、同僚議員のほうからも質問があった分でありまして、次の5番目の、ヤングケアラー、ダブルケアラーについて。

この社会の高齢化、また核家族化の進展に伴って、ヤングケアラーも増加しております。このヤングケアラーというのは、小学生で今15人に1人、中学生で17人に1人、高校生で25人に1人が存在すると言われておりますけれども、ここらあたりについて、本市での把握はできているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

最近では晩婚化とか、高齢出産が増えまして、40歳を過ぎて子どもを授かる人も以前ほど珍しくないというふうなことになりました。そうしたこともあって、子育て中に親の介護を担うことになるダブルケアラーの存在と、また、親や祖父母の介護を担っているヤングケアラーと呼ばれる子どもや若者の存在は、当事者にとってそのような状態が日常であるというふうなことから、自分がそうであるということを実感していないというふうなケースが多く、把握が非常に難しい状態にあると思います。

また、それぞれの家庭により原因や必要とされる支援の内容が様々であって、相談窓口が高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉等に分かれてしまうことに把握の難しさがあるというふうに思っております。

そのような中、ヤングケアラー、ダブルケアラーに対する市の取組として、高齢者のいる世帯では塩田、それから東部、西部の3か所の地域包括センターにおいて、自宅で介護されている方、また、これから介護をされる方の相談会を行っており、被介護者の状態に合った介護保険サービスの申請や、紙おむつ、介護手当などの在宅介護サービスの支給申請について説明を行い、介護に関するサービスを適切に受けていただくことで、身体的・精神的負担の軽減につながるよう実施しております。

また、在宅の要介護者を常時介護している家庭の交流を通じて、そのリフレッシュや介護情報の交換などを行う家族介護交流事業を、社会福祉協議会に委託して実施しております。

女性・子ども・家庭支援センターでは、定期的に保育所、幼稚園、小学校、中学校へ訪問し、いち早く情報入手し、これはヤングケアラーに限らずDV等も含んでおりますけれども、必要があれば子どもや保護者と面談を行っておりますし、要保護児童や母子、父子家庭についての相談や支援を行っております。

様々な相談・支援事業等を行っておりますけれども、介護の問題だけでなく、経済的な面など世帯によっていろいろな問題が絡み合う場合もあるため、福祉課、それから子育て未来課、健康づくり課、税務課など関係部署で連携して対応できるような体制づくりを行って、日頃から福祉の窓口である地域包括支援センターや社会福祉協議会、児童相談所、女性・子ども・家庭支援センター、保育所、幼稚園、小・中学校、関係機関と緊密な連携を図り、いろいろな方面から情報を収集・共有をしまして、問題を抱える家庭を把握し、必要な支援につなげるよう努めているというふうなところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

様々に取り組んでおられるということでありましたけれども、今回私はこのヤングケアラーとダブルケアラーで質問させていただいておりますので、実際、そのヤングケアラーの子どもたちというのはいるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

市で把握しているのは若干名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

個人的な部分でありますので、あまり深くは言えませんが、実際あるということですよ。一例あるということはほかにも何例あるかは分かりませんので、そういった子どもたちが本当に苦しまなくていいように、今テレビでもやっていますけれども、本当にああいふ感じかなと思いつつ見ていました。誰かがやっぱり支えてやらないとかわいそうで、そういった子というのは周辺にサポートしてくれる人もいないわけでそういうふうになっているのでしょうから、そこについてはしっかり行政が目を注いでやる、そういった体制はしっかり取っていただきたいと要望しておきます。いろいろ中身については分かりませんが、専門的な知見を持ってそういった子どもたちが一人でも減っていくように、完全になくすのはなかなか難しいことは理解できますので、しっかりサポート体制は取っていただければと要望しておきます。

また、ダブルケアラーについては、今、晩婚化において非常にそういったことにもなるような状況です。今日新聞に載っておりました、自殺も増えておりますので、本当に命を大切にさせていただきたい、それができるのが行政であると思いますので、そういった方へのサポートをしっかり取り組んでいただきたいと思います。

今回は本当に一部の支援事業等について質問させていただきましたけれども、まだまだ様々な環境において、そういった支援が必要な方がいっぱいいらっしゃいます。いろいろな角度で、そういった支援が必要な方がいらっしゃいますので、先ほど言いましたように、誰一人も取り残さないと、この点については本当に強く要望していきたいと思っております。

この嬉野市民の皆さんの生活と命を守っているのが市長でありますので、そういった意味で最後に市長の思いをお聞かせいただけて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この、今、社会が大きな変革期にある中で、誰かが一方的に誰かを支えるという社会はもう成り立たないだろうと思っています。そういった意味では、横のつながりの中で市民同士が支え合う社会づくりというものが何より大事だというふうに思っておりまして、今日は様々な項目で御提案いただいたこともありますので、そういった、人の命を守るということを、命を大切にすること、これを第一に、市政運営に当たってまいりたいというふうに思っております。

そういう中で、本当に今の現代的な課題でヤングケアラーですね、前の議会にもいろいろと御質問いただきましたけれども、その問題の一番の難しさというものが、やはり自身がSOSを出せないとか、自身がそういった境遇を普通だと思ってしまうと、なかなかSOSを発しにくい環境にあるということが一番の問題だというふうに思っております。そういった意味では、私どもがアンテナ高く、困っている人を見つけて、そこに適切な支援をつなげていくと、そういった姿勢が何より重要ではないかというふうに思っておりますので、今後とも、こういった地域のつながりであったりとか、学校であったり、民生委員・児童委員の皆さんとの連携であったり、様々な方と情報共有を図っていくように心がけてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。（「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時20分まで休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続きまして一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。議席番号13番、芦塚典子です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を通告順に従って行います。

まず、今回は3項目についてお伺いいたします。

文化財の活用についてお伺いいたします。2番目として、年齢別将来推計人口と中期財政計画についてお伺いいたします。3番目として、嬉野市の治水対策についてお伺いいたします。

それでは、1番目の文化財についてお伺いいたします。

嬉野市は歴史が古く、8世紀に編さんされております肥前風土記にも塩田の由来やアユのすむ東の口に温泉が湧き出ており、よく人を癒すという古文書があります。肥前国風土記に記述があります。また、最近発掘されました千堂遺跡では、7世紀頃の塩田にあった塩田駅という駅舎があり、発掘された墨書と土器が出土し、周りに倉庫群が建ち並び、嬉野市は1000年を超える歴史と文化遺産が市内に点在いたしております。これらの文化財を先人たちが私たちに伝え残してくれた大切な遺産として後世に保存、継承していく必要があります。そのためには、市内の文化財の認識と本市ならではの文化資源を活用し、地域が一体となった文化資源を活用した郷土学、あるいはふるさと学に取り組む必要があるのではないかと考えられます。

それでは、文化財についての1番目の質問をお伺いいたします。

嬉野市に登録されている文化財はどれくらいあるのでしょうか。

2番目として、嬉野市歴史民俗資料館に保存している文化財を期間限定で展示公開できないか。

以上、2つの質問を壇上より行います。また、以下の質問並びに再質問は質問席にて行います。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

芦塚議員の文化財についての第1問目についてお答えを申し上げますけれども、嬉野市の文化財はどれくらいあるのかということについてお答え申し上げます。

本市内の文化財は55か所ございます。国の文化財のものが9か所、県の文化財のものが4か所、市指定で重要文化財のものが31か所、重要無形民俗文化財1か所、天然記念物が7か所、史跡に関するものが3か所となっております。

2点目の嬉野市歴史民俗資料館に保存している文化財を期限つきで公開してはどうかということでございますけれども、展示公開につきましては、現在、塩田町の常在寺で出ました四国八十八尊展を多久市郷土資料館との共催により開催をしております。期日は5月14日までとなっております、塩田石工の残した石像物等を展示いたしております。

なお、令和5年度には塩田町の火の口交差点が埋蔵文化財の発掘調査で業務が終了いたしますので、指定文化財であります大黒町遺跡の発掘出土品あたりを展示し、併せて五町田地

区に焦点を当てた発掘速報展示を開催する予定であります。

なお、これまでは、令和2年度には伝建地区塩田津をまち歩きしていただけるように、シュガーロードの中で塩田津が果たした役割の展示を行ったりもしております。いろいろそのときの状況に応じて速やかに、迅速にといいましょうか、していつておりますので、今後もそういう形で進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

詳細な説明ありがとうございます。先ほどの文化財なんですけど、教育長にもう一度お伺いいたします。

トータルで何個あるのでしょうか。有形、無形、重要文化財、トータルで何個なのか。先ほどいろいろ重要文化財、無形文化財とか説明していただきましたけど、それをちょっと、トータルの数をお願いします。数えればいいんですけど、一応。

○議長（辻 浩一君）

すみません、もう一回質問を言ってください。

○13番（芦塚典子君） 続

先ほど教育長が文化財の数55並びに重要文化財12とかおっしゃっていただきましたけど、トータルで文化財は何個、歴民に登録してありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の文化財は55か所ということで、トータルと思ってきております。実はこういう資料があつて、（資料を示す）ここに掲載をしておりますので、この中に挙げておる……（「内訳だったんですね、重要文化財、無形文化財とか、重要文化財が幾ら、無形文化財が1つとか、55の内訳だったんですか」と呼ぶ者あり）

ここの中に天然記念物であるとか、重要文化財とかいうような形で仕分けをしておりますので、その数がトータルとして55か所ということでございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

トータルで55ということで理解してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）千堂遺跡とか大黒遺跡とか、出土した墨書とか土器とかが多かったので、ちょっと一括してあるのかなと思ってですね。

それで、次の質問なんですけど、この期間限定で展示をしていただけるというあれなんですけど、歴史民俗資料館が定期的に夏休みは何を展示する、冬休みは何を展示するとか、そういう展示の仕方は別にあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけど、定期的にといいよりも、出土したときの状況で早めに届ける——をするというようなことをごさいますて、実際、常設展は常に1階にしておりますけれども、2階のほうが、今どちらかというと奥のほうの部屋に市史編纂室の作業場を取っている関係で、だから、準備する場所的に非常に今のところ狭い状態でごさいますので、手前の展示場だけになります。したがって、市史編纂室との関係があって、できるだけ早くというように考えてはいるんですけども、そういった意味で、節目節目でそれぞれ行っていきたいというふうには考えておりますけどですね。だから、展示場が本当に資料館巡りあたりで先日出ておりましたけれども、そういう形できちっと計画的にできれば非常にやりやすい部分もありますけれども、そういった場所等も関係しているような気がいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ただいま嬉野市史編さん中で、場所も職員の方も少なく、ただいますぐに期間限定の展示公開というのは難しいかも分かりませんが、なるべく期間限定でお願いしたいというのがあります。

というのは、市内の小学校は7校ありますかね、どれくらいこの歴史民俗資料館を利用しているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の学校がどれくらい活用しているかということでございましてけれども、市内の小・中学校で本年度活用している見学者を挙げてみますと、吉田小学校、大草野小学校、久間小学校、特別支援学校、どちらかというと小学校が活用している状況ですね。それに、これまで学芸員で勤めていらっしゃった槐原さんなんかに講義をしていただいて、学校に来ていただいてお話を聞くというふうな形で動いておりますので、そういった出前授業等の売り込みもしている状況ではございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ただいま市内の小学校が利用していますということだったんですけど、吉田小学校、大草野小学校、久間小学校、支援学校ですね——は歴史民俗資料館に来ていただいてなのでしょうか、それとも出前講座なのでしょうか。

それともう一つ、轟小学校、嬉野小学校、塩田小学校、五町田小学校、この小学校は今年度は利用していらっしやらないのでしょうか、予定があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど言いましたのは見学です。小学生のほうの見学ですね、吉田小学校、大草野小学校、久間小学校は資料館に来て見学をしていただいているという状況でございますので。それから、轟あたりも講師として呼びしてお話を伺っておりますので、両方の形で動いているという状況でございます。

どうしてもこちらに嬉野のほうから来る際には、いわゆる移動手段の経費がかかりますので、やはり大がかりにやるということについては予算を組まなきゃいけない部分もちょっとございまして、どちらかというとも規模が小さい地元の学校が多いようでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

これは焼津市の歴史民俗資料館の事例なんですけど、市内小学校、100%の小学校が利用しています。バスの予算も計上してありますということなんですよ。焼津市ですね。この歴史民俗資料館の事例で企画展「DISCOVER—焼津、発見—」、年2回、夏休みワークショップ、冬休みワークショップ、自主運行バスに乗って地域再発見の旅、山城・家康ゆかりの史跡巡り、文化センターとか文化会館とか、コラボで年37回のイベントを開催していますということです。

それで、もっと子どもたちに文化財の宝庫の歴史民俗資料館を活用してはどうでしょうかということなんですけど、歴史民俗資料館ですごく面白いところがあります。私もほかの県なんですけど、年数回行くところがあるんです。だから、せっかく嬉野市に歴史民俗資料館があるので、もっとそれを、本当に子どもたちがわくわくして、大人もいっぱい来ているところなんです。せっかく嬉野市に歴史民俗資料館があるので、もっとですね、ただいま本当に市史編さん中でちょっと部屋が狭いんですけど、55の文化財といますけど、千堂遺跡から

出土した墨書とかは75ぐらいあって、佐賀県で一番なんですよ、出土した遺跡群がですね。そういうのを見せていただいたことが数回あります。本当に1300年前の人たちのなりわいというんですか、立派な仕事をしてあるんだなというのが分かりますので、子どもたちにもぜひそういう歴史のわくわくを感じていただきたいと思うのですが、小学校のアンケートがありますけど、嬉野市が文化の盛んなまちになるために特に大切に思うことはということで小・中学校のアンケートを取っていただきます。それには、1番には、歴史のある古い建物やまち並みを保存してきれいにすることという意見が最も多くなっています。それと2番目、2番目は私感心したんですけど、市民が中心になって観光客や外国人と交流するイベントを行うこと、これが2番目なんです。嬉野市の子どもたちは何かすごく先見性があるとか、おもてなしの心を持っているなど思いましたけど、子どもたちにこういう文化財のお勉強をさせていただいて、ふるさと教育学、あるいは郷土学というのを学校のプログラムとして作成するという、そういうお考えは教育長どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

芦塚議員がおっしゃっている趣旨は非常に心に響くものがありまして、文化面の部分というのは非常に大事だというふうに思っております。そういったことで、学校教育の中で見るとふるさとを愛する心の部分につながっていくわけでございますので、いわゆる学校のスケジュールの中に年間必ず行くようにという織り込みはしたいところではありますが、なかなか見学場所等があまり広くなくて、コロナ禍でありますので、状況としては非常に密になる可能性もございまして、今年あたりはあまり実は振っていない、PRはしていない状況でございます。

私も教育長になってから塩田津での、伝建地区での様子とか、あるいは文化財の部分を見ますと、本当に歴史があって、非常に豊かな地域だなということを思っているわけですが、そういった意味で、どちらかという文化面がやや遅れている部分はあるのではないかなという意識は持っておりますので、今後機会を見ながら、新型コロナウイルスの収束等を見ながら、できるだけ地域に根差していけば、地域の学習を通して深めることに活用できればというふうに思っております。

それと同時に、やはり庁舎の一体化ができたときにはもっと広がっていくのかなと。例えば、図書館と資料館が併設になっていきますので、ある面はいいときもあるんですけど、スペースとしてはやはり狭いというところもございまして、だから、非常にそういったところの苦慮する部分もないではないというふうに思っておりますので、実質的には講義式のもので、各学校が呼んでいただくのが一番いいのかなと思ったりもしているところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

図書館と歴史民俗資料館が併設してありますので、なかなか子どもたちを招くということは、今の情勢ではちょっと難しいと思いますけど、今後の展開として考えていただきたいと思います。

1つは、やっぱりこれを嬉野市民が共有できるように文化財保存活用地域計画というのを立てていただければと思います。というのは、未指定文化財の、まだまだすごく資源が多くあるんですけど、調査、それと報告書とか、できていないのが多くあるんです。それで、未指定の文化財調査の実施、それができたら教育プログラムができると思うんです。それで、まずその作成をしていただきたいと思うんですけど、おっしゃったように広さといえば、多久で常在寺の石仏展が1月ぐらいからあっていましたので、それ以前に何回か多久にはお世話になります。多久は多久市郷土資料館と多久市歴史民俗資料館、多久市先覚者資料館、3つあって、どれもすごい展示がありますので、本当にいいなと思っております。そして、孔子廟が近くにありますので、孔子の名言のかるたとか売ってありますので、本当に多久は学問、文化財のまちだなと思います。参考にしていただければと思うんですけど、先ほど言いましたように、未指定文化財の把握調査の実施ということがまず第一じゃないかと思いません。

それで、私の個人的意見なんですけど、塩田というのは、和銅6年の713年の肥前風土記に塩田は潮高満川から今はなまって塩田と言うという記述があります。勢い甚だ強し、潮がですね、魚が上るときの勢い甚だ強し、潮高満川という、今はなまって塩田川と言うと。その次に、上流のほうに深い縁があって、アユがたくさんいる。その脇に温泉があって、いい温泉で人をよく癒すというのがあります。

嬉野という記述はないんですよ、塩田という記述はあって。それで、嬉野町のほうに行くと、神功皇后が、温泉でシラサギが傷を癒したので、うれしいのうと言われたので嬉野とつけたというふうに嬉野の由来はなっているんですけど、神功皇后というのは169年に生まれて、269年に亡くなっておられますので、100歳でなんですけど、神功皇后が果たして、269年ですので、713年からすると、4世紀と7世紀で3世紀ぐらい前の方で、全く史実としての記述がないんですよ。嬉野に来られたか、そして、うれしいのうと言われたかという記述もないし、嬉野の語源が神功皇后なのかという確率もないということで、まず、嬉野市なら嬉野市の語源を明確にするということが第一じゃないかと私は個人的に思って随分探したんですけど、それは、嬉野市の起源は元寇のときですね、1274年と81年ですかね、元寇が唐津に到来したときに白石六郎さんという記述があって、その白石氏が嬉野に土地をもらった

ときに白石から嬉野になったという記述があります。そのときは4つ字、宇礼志野なんですよ。宇礼志野と4つ字だったら、おまえ、もっと簡単にせんかと龍造寺隆信に言われたので、2つにしたということなんです。そこまでしか今のところ分かっていないので、その先をですね、ちゃんとしっかりした嬉野の由来というのでも調べていただきたいというのがあります。そして、そういう不確実な史実、あるいは未指定の文化財という、そういうのをもっともって調べていただきたいというのがあります。それで、嬉野市の由来、それと石仏、それと売茶翁の史跡が、下野辺田のところに高遊外壳茶翁の史跡があるんですけど、これは北九州の煎茶の方がきれいにさせていただいて、売茶翁を祭ってあるんですけど、今、北九州の方が御病気なのか来られないので、ちょっともう荒廃しております。

それと、吉田焼についても記述が、はっきりとしたことが、天草の上田陶石に行ったら、上田陶石から初めてこの塩田に陶石を運んだのが、吉田の何がしに製陶業者ですね、製陶業者に送ったのが1712年、初めて送ったのが吉田焼ということなんです。有田焼じゃないんですよ。だから、吉田焼の起源というのでも調べていけたらと思ってですね。

そういうのを調べたら、やはり嬉野には石像物の歴史が1612年からありますし、大黒町遺跡とか、千堂遺跡とか、発掘された墨書等がありますし、また、嬉野の不動山にはキリシタンというのでも、ちゃんとキリシタン資料も、これは観光にですね、子どもたちが言うように観光に皆さん、ちゃんとした史実があれば観光に案内できるんですよ。そういうので、まず調査をしていないものから調査していくという、そういう文化財の総合的な活用、第一歩はそれだと思うんですけど、教育長、ちょっと一言答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いろいろ議論をしていただきましたけれども、私の生まれは嬉野ですけれども、先ほど言われました神功皇后の話しか、ずっと小さいときから聞かされておりませんので、今お話を聞く中でそうなのかなと思っております。今後、いろいろな面でも塩田の語源であるとか、吉田の語源であるとかありましようし、また、吉田焼というのも一頃は波佐見焼ということを出ていたわけでございますので、そこら辺についてはいろんな文献をたどりながら、あるいは事実を起こしながら把握をしていく必要もあるかなというような感じをしております。

ただ、時間が過ぎておりますので、どれが本当のものであるのかというのを判定するのは非常に時間がかかっていくのではないかと思いますので、いろんな資料等をあさりながら判定をしていければいいなど。ちょうど今、市史編さんをしているところでございますので、そういう中の資料あたりに活用できるものがないかどうか、そういった観点も持ちながら、市史編さんの資料にも目を通していきたいというふうに考えております。

以上、お答えをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。教育長がおっしゃるように、ただいま嬉野市の市史編さんの最中ですので、かなり今まで伝説的なことが本当に語られておりましたけど、史実的なことをちゃんと明確に報告していただくと考えております。

ただ、これは本当に時間がかかりますので、地道にですね、まず未指定の史跡の発掘ということから市史編さんの方にもすごく御苦勞をお願いしております。

そういうことで、文化財の総合的な、それから活用と保存ですね、これを今度市史編さんが終わって、データベース化をしていただくと、いろんなツーリズム、これが多分そこだったと思いますけど、先ほど言った焼津市だったと思うんですけど、お宝掘り起こし住民ツーリズムとか、地名を生かした事業の展開とか、土蔵をカフェにとか、懐石料理の開催とか、参詣お寺のスタンプラリーとか、農泊への改修とか、お寺のコンサートか、これはちょっとしているところもあるんですけど、こういう温泉街を巡るコースの造成とか、これは別府で100コースあるんですよ。こういうのの開発、それから、まち並みを生かしたフェスティバル。子どもたちがちゃんと言う、本当に意見を持っているように、歴史ある建物を大切にきれいにしていくということで、これを観光に、あるいは外国人に紹介したいという、こういう希望を持ってありますので、そういうお手伝いをさせていただきたいと思います。

ちょっと長くなりましたので、あとは教育長、あるいは教育総務課のいろいろな御苦勞にお願いをしたいと思います。

次は、年齢別将来推計人口と中期財政計画についてお伺いいたします。

年齢別推計人口をお聞きしたいんですけど、2030年、2040年、2060年という推計人口がわかりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

本市の将来の推計人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の算出推計によりますと、2040年には嬉野市の総人口が2万人を割るといような予測がされております。

年齢別ということではありますけれども、この推計人口に占める生産年齢人口、15歳から64歳までということですが、これが総人口に占める割合として45.3%となる見込みで、2021年比で5.5ポイントの減少といような見込みになります。

年少人口率では、零歳から14歳になりますけれども、これが2040年で10.6%、2021年比で1.8%の減少ということになります。

一方で、高齢者人口につきましては、これは65歳以上ですけれども、44.1%となる見込みで、2021年比で7.6ポイントの増加というような形になります。

2035年、60年というような分も今御発言がありましたけれども、人口問題研究所の算出推計人口は2045年まで出ております。2035年では約2万1,000人程度、それと2045年では1万7,700人程度というような将来の推計人口ということで出ております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。2060年は分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

国立社会保障・人口問題研究所の算出は2045年までということで、今年、次の新しい推計人口が出る予定ではありますけれども、2060年の分は、ただいま最新の分は持ち合わせていない状況です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

2030年に2万人を切るだったのですかね。2040年に2万人を切るだったのですかね。私が持っている国立社会保障・人口問題研究所、これがちょっとだけ数値が違っていたんですけど、2万人を切るのは2040年ぐらいですね。2045年に1万9,252人で、このデータでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計なんですけど、2060年に1万4,955人、1万5,000人を割るというデータがあります。これはずっと下降線をたどっておりますけど、2030年に2万人を切るということだったけど、この数字は2040年に2万人を切って、2060年に1万4,955人ということなんです。

あるデータでは、将来人口展望としては2060年の将来人口をおよそ2万人維持するということがあったんですけど、国立社人研推計では、2060年には1万4,955人、嬉野市の目指すべき将来の方向案という提示をしてあるんですけど、2060年に2万人ということなんです。2045年に2万人を切って、2060年に1万4,955人ということなんです。

生産年齢が現在は何%ぐらいですか。生産年齢人口、現在は。さっき何年ですかね、45.3%とおっしゃったのは現在ですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、この推計人口につきましては、私が先ほど申し上げました数字が令和2年度の国勢調査に基づくものでございます。芦塚議員おっしゃっておられる分は、嬉野市で当初人口ビジョンを掲げましたときに、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この分のときに人口ビジョンを掲げましたけれども、この時点が平成27年度の国勢調査に基づくもの、この数字を今、芦塚議員はお持ちいただいて、お話しいただいているのかなと思います。

現在の生産年齢人口ということですが、総人口に占める生産年齢人口というのは約51%というような現在の数字であると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

現在は15歳から64歳までの生産年齢人口ですね、それと5%減の45.3%になるというのは何年後ぐらいですかね。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

2040年度に2万人を割ってくるというような予想の中で、生産年齢人口、そのときに45.3%ですかね、5.5ポイントの減になるだろうという推計人口ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それでは、続いて中期財政計画の今後の見通しについて、この将来推計人口を考えての中期財政計画というのを、今後の見通しについてお伺いしたいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

本年度は令和9年度までの5か年間の計画を策定し、2月に公表いたしましたところでございます。

本計画では、自主財源である市税はやや減少傾向で推移し、歳出では扶助費が増加傾向、一部事務組合への負担金などの補助費が高い割合で推移する内容となっております。なお、現状の行政サービスを維持することを前提としておりますので、財源不足は基金から補う計画となっております。

また、人口減少を見込んでの市税の収入見込みでございますが、5年後の生産年齢人口は減少すると推測されますので、地方税の見込みでは、令和3年度決算と比較しまして令和9年度には約6,000万円程度の減収と試算し、財政計画を策定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

6,000万円の——ちょっとすみません、もう一回、6,000万円の何か、6,000万人ですかね、円ですか。（「6,000万円減少します」と呼ぶ者あり）6,000万円ですか、円減少しますということで、地方税の令和3年度の決算額が25億9,800万円で、令和9年度が25億4,000万円ですよね。6,000万円じゃなくて、5,800万円ですから大体6,000万円の減少ですね。

この地方税の横ばい、ずっと横ばいなんですけど、これが2040年とか2060年とかの推計はできないんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

昨年6月議会の答弁と同じ内容になってしまいますが、国においては、内閣府が中長期の経済財政に関する試算を10年間の期間で作成されております。この試算では内閣府独自の成長率、物価及び金利などが用いられており、注意書きのほうにも、試算の内容は不確実性を伴うため、相当な幅をもって理解する必要があるとの記載がございます。長期の財政計画を策定することは以上により非常に困難でございますので、当市では今後も5年間の中期財政計画を作成することといたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

嬉野市では令和9年度までの財政計画しか、確定ということで出せないということですね。ほかの市では2040年と2060年まで財政計画を出しているところがあります。

一応、この後に想定なんですけど、2040年に2万人になったらということなんですけど、

2万人で税収はどれくらいなのかというのはちょっともう答えられないということですかね、財政課長。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時3分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

財政計画の長期的なものですけれども、確かに今後、20年、30年後となると経済状況がどうなるものかも見通しがかなり難しいです。それから、税制におきましても、国の地方税、税制等についても毎年変わってきて、それが20年後、30年後にどういうふうになっているかというのも不確実なものがありますので、そういった点については、市として独自の計画は出せないと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私は3月議会でもこの質問をちょっとだけしたと思います。そのときも出せないということだったんですけど、なぜ2040年、2060年をお願いしているかといいますと、今度、大型事業でその返済が15年から20年なんですよね、一般借入れは30年とかありますけど。それで、基本計画を立てるときに、2040年までに返済計画を立てた市町もあります。それで、こういう令和9年までしか立てられないとずっとおっしゃっているんですけど、返済は20年、30年まで返済がありますよね。そしたら、返済時にどれぐらいの財政が減少していくのか、それとも増加していくのかというのをちゃんと示した市町もあるんです。

それで、2万人を切るのが2030年やったですかね、そして、2060年には1万5,000人になるんですよね。そしたら、それぐらいの人数の財政は、嬉野市の財政はどれくらいなのかというのも想定しなければならぬと思うんです。

それで、これですね、平成17年のハンドブックがたまたま出てきたんですけど、平成16年の嬉野町が1万8,698人です。約1万9,000人ですよね。平成16年ですから大体20年ぐらい前ですよね。そのときの平成15年の決算が16億5,200万円です。16億円なんですよ。今の25億円からすると10億円少ないわけです。これですぐ、それを想定するということがじゃないんで

すけど、一応2万人を切ったらどれくらいなのか、1万5,000人になったらどれくらいなのか。1万9,000人で嬉野市の地方税が16億5,000万円、17億円ですよ、今からすると約10億円少ないんですよ。そして、20年前だから全く減少しているかという、合併した当時とほぼ25億円、あまりこの地方税は増加していません。ですので、今後人口が激減したら、やはり地方税の減少というのを考えて財政計画を立てていかなければならないと思うんです。

それで、ちょっと塩田町もあるんですけど、16億5,200万円ですね、平成16年の嬉野の人口に対して地方税がですね。これで、おっしゃっているように令和9年度には基金は五十何億円で、基金もかなり減少しております。そういうことで、地方債は11億円から89億円になるんですかね、すみません、ちょっと私が見つけれないんですけど。それと、やっぱり不確実な4億円を5年間でためるとい、そういう基本計画を出しておりますけど、今の25億円から4億円をためて20億円になる可能性があるというのは、ちょっと唐突なあれですかね、税収――首をかしげていらっしゃいますけど、その4億円はどこから持ってくるのかなんですけど、そういうのもやっぱり確実な、4億円ためて20億円になりますよという、そういうのでですね、そうじゃなくても地方債が20億円あるという、それに利率を計算したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、財政課長は今までのままで、そのほうが確実なのでしょうか、財政課長。

○議長（辻 浩一君）

分からんところは聞いてから答弁したほうがよか。もう一回、その4億円はどこか。

○13番（芦塚典子君） 続

すみません、もう一回言い直しますね。分かりにくかったと思います。

令和9年までは財政がほぼ横並みなんですけど、地方債が、その20年後、借入金の返済、15年、20年ですね、30年までありますけど、その返済に対する財政計画というのをしっかり立てたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、財政課長は立てられないとおっしゃるんですか、もう一回お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

20年後の借入金の返済でございますが、今後20年間においても借入れを行ったり、償還を行いますので、現時点での20年後の返済見込みというのは出せないものと考えております。

また、今回の中期財政計画では、令和6年度及び令和7年度の庁舎建設などの事業費を計上するため、予算規模もかなり大きくなるというふうには見込んでおります。ほかの事業との調整や基金からの繰入金などにより現在の行政サービスの水準を維持し、かつ庁舎建設などの大規模な財政需要に対応する内容となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

これは中期財政計画もありますように、市税、あるいは地方交付税の増収も見込めない中、少子化、高齢化対策や福祉対策、生活基盤などの経費は増加傾向にあります。今後も実施計画に基づく歳出経費の削減、限られた財源を有効かつ適正に配分し、健全な財政運営と住民福祉の維持、向上に努めますとあります。健全な財政運営と住民福祉、これは両方持っていないといけないんですよ。子どもたちのこれからの少子化、あるいは高齢化、2025年ですかね、高齢化対策、あるいは今からの生活基盤の整備など、これは多大なお金が必要だと思いますので、9年までじゃなくて、本当に大型プロジェクトをするなら、やっぱり2040年まではつくらなければならないと思うんですけど、できないとおっしゃるなら、そこら辺をもう少し考慮していただきたいと思います。

もう一つの方向からちょっとお願いするんですけど、嬉野市の公共施設等個別施設計画というのが作成されているんですけど、これも以前質問したことがあるんですけど、今後40年間で457.6億円必要になりますということで、40年間の更新費用総額が457.6億円ということで、1年当たり11.4億円が必要になるということです。それで、11.4億円、これをどのようにですね、25億円の中で——これは平準化した更新をするには、例えば、小学校、中学校、道路、公園、コミュニティーセンターですね、7つあるんですね、老人施設、それから公園、あるいは消防庫の更新、これが40年後には457.6億円になると、1年当たり11.4億円必要になるということなんです。こういうのはどこで、財政計画の中で立てられているのか、そういうことをちょっと財政課長にお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

平成28年度に策定しました総合管理計画では、今後40年間に現在保有する施設を全て更新した場合にはその額の財源不足が生じる記載となっております。本計画におきましては、長寿命化による更新計画の抑制、人口減少に合わせた更新施設の小規模化、施設の統合、廃止によりその財源不足を補うことといたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

これは標準化した金額であるので、その都度補っていくということなんですけど、457億6,000万円というのは、必ず更新しなければならない道路、橋梁、それから消防施設とか、コミュニティーとか、そういう嬉野市民が一番これを削減してはならない金額だと思うんです。457億円の中でも削減できるとすれば、100億円か2億円ですよ。その分、道路が改良できなかつたり、橋梁が改良できなかつたり、あるいは修理ができなかつたりいたしますよね。この金額はそれぞれのこの財政計画の中に入れていないということなんです。それともどこに計上してあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

道路、橋梁等社会インフラに対する経費にいたしましては、例年の予算を中期財政計画でも盛り込んでおります。しかし、個々の公共施設につきましては、具体的な計画、例えば、今回でいいますと新庁舎の建設計画等具体的な計画がございましたらもちろんそれを含んで計上いたしますが、ほかに具体的な計画はございませんので、その分は見送りをしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

1年間に11.4億円が必要になるということなんですけど、平成22年度から26年度まで5年間の平均は9.3億円となっており、更新費用が投資的経費を上回る試算計画となっておりますということなんです。この5年間だけじゃないと思うんですよ。やはり公共施設、道路、橋梁等を含む公共施設等の個別計画というのは、457億円は常に頭の中に入れていなければならない金額だと思います。

そういうことで、今後、社会保障費の増加、あるいは税収の減少、これをちゃんと財政計画の中に盛り込んでいただかなければ、市民の方は令和9年までに25億円で税収がちゃんと固定していくのかと捉えてしまいますので、2060年には1万5,000人を切って、その50%以下、45.3%ですので、7,000人ぐらいが生産人口推計にはならないと思います。そしたら、その金額が先ほど申しましたように、平成16年の嬉野町のように16億5,200万円、こういうのが絶対ないということにはならないんですけど、そういう想定もしていかなければならないと思います。

それで、中期財政計画を何回も言いますけど、今後は長期財政計画を立てていただきたいと思いますが、財政課長、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えをいたします。

繰り返しになりますが、長期の財政計画を策定するのは非常に困難でございます。その計画を策定し、その数字が独り歩きしますと非常に難しい場合も出てくるかと存じますので、今後5年間、見込みの確率の高い、確実性のある中期財政計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。これ以上はちょっと申しませんが、中期財政計画を2040年まで立てている市町もありますということをおし上げておきたいと思っております。

それでは、次の治水計画に入ります。

水害対策事業ですね。一昨年に豪雨水害があつて、震災水害からどのように塩田川の整備、本流の、あるいは支流の整備について事業をどのように行われてこられたか、それをちょっとお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

河川の対策ということでございますが、過去、昨年、一昨年から塩田川、また、塩田川流域の入江川でありますとか八幡川、そういったところのしゅんせつ及び河道掘削等は計画的に県のほうで行っているというふうな認識を持っております。

あと、市のほうでも災害対策ということで普通河川等の災害復旧等も行っておりまして、今年度中にはある程度のめどが立ってくるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

農林整備課の所管の水害対策事業としましては、馬場下排水機場のポンプ停止を防ぐための止水板設置等を行い、浸水対策を行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

河川のしゅんせつ、浦田川、それから入江川、八幡川のしゅんせつですかね、河道掘削も入っているんですか、県の。ちょっとこれと、鍋野川、浦田川は入っているんですかね。ちょっとすみません、もう一回お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

入江川、八幡川につきましては、しゅんせつと、あと入江川のほうで河道掘削は行っていただいております。あと塩田川の本流のほう、嬉野町内のほうになりますが、そちらのほうで土砂のしゅんせつですね、そちらのほうを昨年度行っていただいているというような状況です。

あと、先ほど鍋野川のほうのお話をいただきましたが、鍋野川につきましては、塩田川の合流地点、合流付近ですね、そちらのほうの土砂のしゅんせつを来年度は予定しているということでお伺いはしております。浦田川については、今のところ事業等は行っていないというような状況です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

入江川、八幡川、塩田川ですかね、入江川は河道掘削もお願いしていると、鍋野川は合流地点だけということなんですけど、あふれているのは上流のほうなんですよね、民家の下を通っている。それで、上流のほうのしゅんせつというのも、県のほうで塩田川支流ということでしていただくということでしたので、これはお願いしていただきたいと思います。

それで、総務省が2020年に創設しました緊急浚渫推進事業というのが令和2年から6年までの事業ですので、これに当てはまる形でしゅんせつをしていただいているんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

県河川については県の所管でございますので、ちょっと詳しいところは分かりませんが、お話を少し聞いたところでは、そういう起債事業ですね、そういうものも十分活用しな

がら進めているということでお伺いはしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

しゅんせつはということなんですけど、どれくらいの堆積を、この前の、一昨年の水害からしゅんせつを、どこを何回ぐらいされたんでしょうか、この前の水害から。ちょっと県と話し合っただということなんですけど、水害以降、しゅんせつをしているというところがちょっと私も把握できないんですけど。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

令和3年の災害以降ということになりますと、恐らく入江川では北目川ですね、入江川のまた支流になりますけど、北目川とか、そういった部分的なところのしゅんせつを行っているということで聞いております。あと、先ほども申しました塩田川の嬉野町のほうですね、そちらのほうのしゅんせつ等は昨年度行っていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そしたら、一昨年の水害、浸水災害から大してしゅんせつできていないということでもよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今申し上げたほかはちょっと今行われていないということでもよろしいかと思いますが、県のほうも業者等に委託をして、その状況把握、点検、パトロール等は順次行っていただいておりますので、その報告を受けた上で、各年度で計画を立てて整備を進めていくというふうなことでやってこられましたし、これからもそういう形でやっていかれるというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

県との話合いということで、ちょっと私も直接把握できないんですけど、この前の一昨年の災害以来、鍋野川のしゅんせつ、それから、入江川のしゅんせつと河道掘削、八幡川のしゅんせつ、それから、先ほどおっしゃったように馬場下排水機場の整備なんですけど、八幡川のあれの増強と入江川の6基の排水ポンプですね、あれは1トンだったので、あの排水機があまり稼働していないのかなというのがありまして、あれは県でしたかね——でお願いしたんですけど、そこら辺の進捗状況というのはどうなんでしょう。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

浦田川のポンプにつきましては、来年度に発電機エンジンですね、こちらのほうを交換予定ということです。あと、入江川につきましても発電機エンジン、こちらは3基ございますが、昨年度1基、既に交換をされて、来年度また1基の交換を予定されているということでございます。

ただ、交換ということで、排水能力を上げるというような事業ではありません。やっぱり排水機の量を変えるということになれば、補助を受けるにしても10分の1確率、そういったところの根拠等の作成が必要になってくるかと思えますし、今、国のほうとしても10分の1確率の改正等はない状況でございますので、恐らく能力としては今の現状を維持するというような形になってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。ありがとうございます、報告をいただいて。ただ、一昨年の水害、二十数件ですかね、浸水しましたが、80ミリの雨が1日か2日降ったらまた浸水します可能性は大ですよ——というのが現状報告ですね。

そしたら次に、治水計画をお伺いします。

どのように嬉野市の治水計画を立てていらっしゃるのか、どちらにお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

市のほうで行う治水対策と申しますか、これはソフト面ということになりますけれども、総務・防災課の所管といたしましては、水防教育、それから、地域防災リーダーの育成、避難訓練、防災訓練といった取組を支援することによりまして、地域の防災力によって、いざというときに対応できることを目指しまして、現在取組を継続しているところでございます。

また、ハード面におきましては、県との協議会、そういったものを通じて、県の流域治水の協議会とか、そういったものを通じての治水対策というふうなことで、協力して進めていただくというふうな形になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

水防避難訓練、流域治水の対策をしていくということなんですけど、治水計画の実施をお聞きしたかったんですけど、ちょっと市長にお伺いいたします。

一昨年の水害があったときに9月議会でお尋ねしたんですけど、国土交通省が派遣する専門家、テックドクターですね、テックドクター制を利用して、今後の避難の判断、今後の抜本的な工事についても相談をしてみたいということだったんですけど、その後、どのような経緯になっているんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

私へのお尋ねということでお答えさせていただきますが、テックドクターに関しましては、不動山地区であったりとか、また、大草野地区の大規模な地滑りの災害について申し上げたものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

地滑りもなんですけど、武雄市にはテックドクターが入っております。国交省とは水害対策は、計画は、相談はされていないということですかね。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

治水の計画と申しましょうか、連携については、佐賀国道さんであったりとか、河川事務所等々と常に連絡等も取り合いながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

私のほうからもお答えしたいと思います。

治水計画については、新年度の予算のほうで計上させていただいている流域治水推進事業ということで計上させていただいております。その事業の中で、今後、そういった雨が降って浸水しているメカニズム等も今回解析をしまして、そして、被害の軽減対策に努めてまいるといって計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

そのとき、井上部長にも答弁をいただきましたけど、どこかのポイントポイントの浸水ではなくて流域全体の治水対策をするということだったので、その流域全体の治水対策、治水計画というのをちょっと大まかにでもいいですけど、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

前回の豪雨の際に浸水が一番起きたのが、この庁舎周辺を含めたところだったと思います。そこを考えますと、市全体という言い方もしましたけれども、塩田川流域をどうしていくのかというのが一番重要かと思っておりますので、塩田川流域について、まずはそういった調査等も含めて行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

塩田川流域をどのようにしていくというふうなことですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって浸水するメカニズム、どこからどういうふうにも雨が——雨が降る場所は分かりませんが、どういった流れで塩田川に流入しているのかというのをまず調査いたします。その中で、あとその後、どういった対策をしていけば浸水が軽減されるのか、全体的に防ぐというのはなかなか厳しい部分もあるかも知れませんが、最小限に被害を抑えるためにはどうすればいいのかというのを、次年度で計画を立てていきたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

まず、嬉野市の治水計画というのは、浸水するメカニズム、流入する水量を検知すると。そして、検知した結果によって対策をどのようにしていけば最小限の被害にすることができるとおっしゃっていますが、既に水害対策をお願いしますと言っているんですよ。馬場下排水機場を増力してください、入江川ですね、それから八幡川、それから馬場下ですね。それと、鍋野川をしゅんせつしてください。入江川をしゅんせつ、それと河道掘削をしてくださいと。八幡川を整備してくださいと。浦田川をポンプをと、ずっと細かいところは言っているんですよ。これは最小限の被害にとどめる政策を提言しているんですよ。経験から提言しているんですよ。それを今から浸水するメカニズムをと。それは、私たちはもう小さい頃からメカニズムは分かっているんですよ。それを今頃何ですか、ずっと提言していますよ。4年間じゃないですよ。10年間も20年間も提言していますよ。それを今頃、治水計画——ちょっと声が出ません。（発言する者あり）大丈夫です、前も答弁いただきましたので。

それで、武雄がすぐく浸水をしております、何百件とですね。シンポジウムを今年1月29日と昨年5月15日にシンポジウムをしていただきました。その資料なんですけど、これにはどうどうしますというのが、もう既に報告書なんです。これはちょっとあれなんですけど、六角川の緊急河道掘削の効果という、北方町ですね、これは令和3年8月洪水に対して河道整備を実施することによって、花島橋付近の水位をHWL、ハイウォーターレベルを70センチ低下することでポンプの運転を調整できると。これは北方町の花島橋付近です。

それと、河道掘削が3つありました。六角川の朝日町ですね、あそこは何日でもつかるとですよ。令和3年8月の洪水に対して河道整備をすることにより、新橋付近での水位、普通の平均水位から80センチ低下することで河道掘削によって効果がありますよということです。

もう一つありました。橘町ですね、あれも国道498号が通るところです。すぐ行けなくなるんですけど、これの河道掘削の効果ということで、橘町ですね。東川合流点、東川は西山から流れていますよね。それで、この計画にも東川だけは武雄の計画に載せていただくとい

うことになっておりますけど、六角川の河道掘削の効果が、橘町では東川合流点での水位をハイウォーターレベルで約1メートル低下することができますと、この効果がありますということです。これが河道掘削ですね。

それと、高橋川の排水機場の増強というので、ポンプを増強します。そして、あとポンプ増強が何個かありました。それで、農機具の避難所を堤防につくりますということです。そして、避難施設の充実ということで、地域避難所に備蓄品を配備しておるということです。そして、田んぼダムですね、これはよく言われています田んぼダム。それと、県営ダムにおける洪水調節機能によって、29万トン洪水調節を確保いたしますと。それと、六角川の洪水調整施設、これはいつも冬野のところのあそこの市有地も洪水調節施設にすればと思うんですけど、そういうのと、先ほど防災の面では救命ボートを追加配備いたします。土のうステーションを9か所つくります。車両避難箇所を1,600台から3,200台つくります。そして、一番最初に浸水センサーを設置しますと。武雄市内36か所設置で調節するというので、報告書をこれは昨年5月ですね。今年1月19日には、御存じのように武雄市が特定都市河川指定の検討に向けてしております。

市長にちょっとお伺いいたします。

これが22年。21年の水害があって、5月にこの報告書を出していただきました、冊子もありますけど。そして、今年1月29日に特定都市河川の検討に向けてという、こういう早急にですかね。それと、これをシンポジウムで市民の方に知らせてくれるんですよ。市長は嬉野市の治水計画についてどのような対策を考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど武雄市の事例もずっと長くおっしゃっていただきましたけれども、よそのまちをよく調べていただいていると思いますけれども、私どもも同様に水位カメラ等の設置もやっておりますし、先ほどありましたように馬場下排水機場が浸水の危険があったということで、応急的なところで浸水をしないような対策等々もしております。

今後、こうした流域治水にも取り組んでいくというのは、これは局所的な対処だけではなくて、抜本的な対策をしていくためにこれから調査をしていく、経験則も大事なんですけれども、そういったメカニズムを専門家も交えて、また、国、県等様々な関係機関と協力体制を構築するために今回の予算をお願いしておりますので、どうぞ目を見開いて私どもの対策を見ていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。先ほどの部長の答弁と一緒に、抜本的なというか、小さいことはちょっと後回しにするんですかね。

流域水害対策協議会というのを部長、立ち上げていらっしゃるということですかね、嬉野市も。ちょっとイエスかノーか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

もう一回質問してください。

○13番（芦塚典子君） 続

塩田川流域水害対策協議会というのをさっきちょっとおっしゃったんですけど。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

流域治水協議会につきましては県のほうで設置をされている機関で、県内4つの県管理の河川のエリアで流域治水協議会を設けられまして、その中に、嬉野市は杵藤の圏域の2級河川の流域治水協議会に参加をしているという中で、その中で治水プロジェクトがあって、その事業で様々な実施をいただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

杵藤地区ですね、ちょっとよくその活動が分からないんですけど、武雄ばかり言うというわけじゃないんです。ここ塩田からいうと、武雄までも10キロ、嬉野までも10キロです。どっちに行ってもいいんですよ。ただ、こういうのがありますので、参加させていただくんです。資料を市民の方に提示していただくので、本当にシンポジウムでこれを発表していただくので、そして、市民の方もやっぱりどうなるとるやろうかと、雨が降ったらどうなるとるやろうかと。市が一番のあれは、先ほどの議員におっしゃったように、市民の生命と財産、命、その福祉関係ですけど、これは本当にインフラ関係で、市民の生命と財産、これを市長が一番最初に言われましたよ。市民の生命と財産を守るために、この庁舎関係ですね、一番最初に言われました。今でもここに残っております。

それで、本当に市民の生命、財産を守るといったら、武雄がしよっけん武雄に行くんじゃないです。武雄がしているから参考にして、それと、ここの市町に小城、多久、大町とか入っているんですよ。嬉野市が入っていないんですよ。それは六角川水系じゃないからと言われるかもしれませんが、東川も持っているんです。だから、これに東川もあるので、そ

れでこの流域対策ですね、それと治水政策、この中に入ってもいいと思うんですよ。得ることがたくさんあると思います。

それで、最初おっしゃったように、ここで一番、このシンポジウムで感じたのは、小城、多久、大町、それから農水省、国交省、環境省、それと県の、それから学識経験者ですね、そういうのを交えてこういうまちづくりを考えてあるんです。そして、流域水害対策協議会のイメージというのが、ここの中に一番大事なのは、おっしゃるのは民間事業者と住民のリーダー、これと一緒に流域を考えていきましようとおっしゃっているんです。ですので、こういうシンポジウムをされると思います。

それで、なかなか治水が目に見えてこないんですけど、目に見える形で市民の方の生命と財産を守る、そういう政策をしていただきたいと思いますが、最後に市長の答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど武雄市さん、六角川流域ということでお話をなさいましたけれども、先ほど総務・防災課長が言いましたように、杵藤圏域の2級河川の治水プロジェクトというのも立ち上がっております。先ほど建設部長が答弁をいたしましたけれども、新年度には予算をつけさせていただいて、そういった方々と一緒になって嬉野市の全体の流域、ここの杵藤区域の流域の中には先ほど議員おっしゃった河川の河道掘削等の位置づけもなされております。そういった意味で、新年度、部長が言いましたけれども、こういった方々と一緒に協議会の中に入れていただいて、そして、できるだけ早く計画をつくって、市民の皆様にお知らせができるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

私のほうからも答弁させていただきたいと思っております。

先ほど武雄市さんとか大町さんとか、そういったところの中での協議会というふうな議員の御発言でしたけれども、今後、先ほどの特定都市河川というのに塩田町の東川の一部が入っておりますので、今後新たな協議会を設置される予定になっております。その協議会の第1回が5月頃には開催されるということで、もちろん嬉野市もその協議会に参加するということで進めているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市長の答弁をよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このように、先ほど副市長、課長からも答弁させていただきましたけれども、私どもとい
たしましても、治水対策というのは一昨年の災害を踏まえて最優先事項として取り組んでお
ります。ぜひとも、この水位のカメラの設置とか、そういった細かいところも始めながら、
その一方で抜本的な対策をする、大小2つの方向性の政策がありますので、そちらのほうを
詳細にまず調べていただいて、知っていただいて、その上で議論を深めてまいればという
ふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

答弁ありがとうございます。そういう方向で進めていただいて、それで早速、今年の長雨
には市民の方が安心して暮らせるよう、市民の生命と財産を守るためにぜひ市民の目に見え
る形でこれを報告していただきたいと思います。それでは、以上の質問をよろしくお願いい
たします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可します。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号10番川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝

より足を運んでいただき誠にありがとうございます。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

質問に入る前に、東日本大震災から今年で12年がたちました。震災により死者、行方不明者合わせて約2万2,000人の方が帰らぬ人となりました。

また、世界でも先月、トルコ・シリア大地震により5万人以上のたくさんの方々が震災によりお亡くなりになりました。心より御冥福をお祈りいたします。

このような自然災害で貴い命を奪われ、悲しむ方々がたくさんいる中に、昨年2月にロシアがウクライナに不当な武力侵攻を行い1年がたち、いまだに終息が見えない戦争が行われています。両軍合わせて14万人以上の兵士が亡くなられ、巻き込まれ亡くなった市民は8,000人以上と報道で言われています。理不尽な戦争を始めた国に対し、やめさせることができない国際連合に強くいら立ちを感じます。

そして、隣国では北朝鮮が、昨日もでしたが、弾道ミサイルやロケット砲を日本に向けて頻繁に発射し、ミサイル発射実験から発射訓練として堂々とミサイルを発射している状況です。

今後、日本としても常識では考えられない国々が近くに実在しますので、国は国民を守るために外交だけでなく、防衛に対する準備と考え方を国民に示していき、我々国民も他国のことと思わず、我が身に置いて考えなければならないと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、大きく分けて2項目について質問をいたします。

1つ目は、観光産業振興対策について、2つ目は、災害復旧についての質問をいたします。壇上からは、1つ目の観光産業振興対策について行います。

昨年の9月23日に西九州新幹線が開通し、念願の嬉野温泉駅が開業しました。今後、新幹線駅が新しい当市の玄関口となりますが、本市だけでなく、西九州地域全体の新しい玄関口ともなり得ると考えています。

そこで、観光産業振興対策として、1点目に嬉野温泉駅からの二次交通として、シェアカー、シェアサイクルの取組やレンタカーの誘致を展開されていますが、今後、ほかの二次交通としてはどのような考えを持たれているかお聞きします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問に関しましては質問者席から質問を行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

この観光振興対策の中での二次交通に関する考え方、とりわけ嬉野温泉駅からのアクセスについてのお尋ねでございます。

嬉野温泉駅からの二次交通に関しましては、祐徳バス、JR九州バス、市内タクシー事業者による運行が行われております。また、宿泊事業者、旅館等、ホテル等でございますけれども、送迎のサービスも行っていただいているところがございます。また、さがMa a S事業の一環として、レンタカー及びカーシェア事業が新幹線開業に併せて展開をされておるところでございます。

シェアサイクルにつきましては、令和5年、今年に入って1月21日から実証実験を開始いたしまして、10台の電動アシスト付自転車を実証実験を行っております。実証実験の効果、検証を行った上で、ポート及び自転車の増設についても検討をしていきたいと考えているところでございます。また、本年度予算にも次年度の予算にもお願いをいたしております未来技術社会実装事業でありますけれども、このほうでもバス・タクシーの運転手不足などを解消し、移動そのものが観光コンテンツとなり得るような自動運転車両の導入も進めてまいります。

今後は、インバウンドの需要の回復や国内旅行者の増加も見込まれることから、さらなる二次交通の利便性向上へ努めていく必要があるというふうに考えております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今後の二次交通に関しての所見をお伺いいたしましたが、先日、同僚議員のほうからも質問がございまして、現在、駅舎のほうに2社のバス会社が、両会社合わせて1時間に二、三本運行しているということでした。

そのバスに関しては後でまた質問をいたしますけれども、まず、先ほど市長が申されましたシェアサイクル、これに関しましては以前、4年前に私が二次交通に関しての質問をしたときに、当時はレンタサイクル構想ということで、レンタサイクル、何といいますか、マイカーを持たないで見えられた方々のためにレンタサイクルを運行して、開始して町まで、どうといいますか、宿泊先とか観光地のほうに来ていただくというふうなことを申されて、去年の9月23日にレンタサイクルを同時に開業することはできませんでしたけど、1月よりシェアサイクルのほうを実証実験されているということで、今、所管のほうからは今のところ順調に運行しているということでした。

このシェアサイクルに関しましては、この前の議案質疑のときと重なりますけれども、来年度から本格的な稼働をするために、今年稼働率等の実施調査を行っての結果と伺いましたので、このシェアサイクルを来年度から確実に本格的に行ってもらうためにも、平日観光

客の皆様が使用するのが少なくなると思うんです。その辺を市民の皆様方、学生さんとか、また若い方々に自分のところの自転車みたいな感じで使用してもらうために利便性等を話していただいて、そして、活用していただくような周知とかは今後考えられているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

1月より実施しておりますシェアサイクルにつきましては、ほぼ毎日稼働しているような状況です。先ほども確認しましたが、現在でも借りて使われているような状況でございます。実施している事業者との話の中でも、やはり観光客だけじゃなくて、市民の足として日常使いで使っていただきたいということも言っていたいております。特に駅前に置いているところにつきましては、嬉野医療センターだとか企業誘致ビル等もございます。その辺りにもお声かけをしながら利用促進には努めていきたいというふうに考えております。

また、町なかにおいても、市民の足として日常的に使っていただけるような努力をしていきたいというふうに思っております。具体的には、利用促進のためのパンフレット等を、また観光客も使えるように観光マップと一体になったような利用促進のパンフレット等の作成も現在進めているところでございますので、そういったものを使いながら、日常使いとして多くの方に利用いただけるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今現在も利用されているということでよかったです。主にやはり若い年齢層で活用されると思うんです。今後はビジネス関係の方が駅舎から庁舎関係まで向かうために、このシェアサイクルを活用される方もいるだろうということで、庁舎関係にもサイクルポートのほうを増設したいような、そういうふうな構想もお伺いをしましたが、そのほかに、徐々に増やしていかなければならないとは思いますが、その若い方々をメイン、また塩田の伝建地区のほうもやはり嬉野の大きな観光地でございますので、その辺、この前、自転車が5台今後追加、そして、サイクルポートは10台ほど置けるとのことでしたけど、その10台ほどとおっしゃったんですけど、1か所ということですか、それとも2か所ほどということですか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今年度、実証実験として行っております。このシェアサイクル自体、GPS機能でどこに立ち寄ったとか、経路まで全て把握することができます。令和5年度では自転車の追加として5台、サイクルポートとして10台分としておりますけれども、今現在、稼働している10台と合わせて全体的な配置計画というのを実績からつくっていきたいというふうに考えております。

また、今行っているシェアサイクル事業につきましては、佐賀県内でも佐賀市や鹿島市、太良町、白石町でも同じもので活用できるようにはなっております。ですので、嬉野から自転車を借りて鹿島市で返すということも可能ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

実は、先月、敦賀市のほうに視察で伺ってまいりました。そこは、シェアサイクルの委託先といいますか、その会社がNTTのドコモでございました。そこで説明を伺ったときは、そのドコモの——とは嬉野は違いますけれども、先ほど課長が申されましたように、全国的に、ドコモもですけど、都市の会社のほうもされているということで、どこに自転車がどれくらいあるというのも全部分かるということで、ああ、うちのほうも先週1週間前に始められましたということをお聞きしてまいりました。そしてやはり、このスマホのほうで——やはりスマホ機能も若い方々が使いこなすというふうな形ですので、その自転車と一緒にそれをナビにして、皆さん市内を周遊されると考えております。

今後、そうやって鹿島市とか佐賀市のほう、ちょっと距離的には遠いかなと思うんですけども、マイカーで行っても、また新幹線を活用してあちこち行っても、同じようなメーカーがあればそのまま活用できるので便利かなと思っております。

それでは、今後もシェアサイクルに関しましては拡大を目指して頑張っていかれていただきたいと思っております。

次に、先ほど市長が申されました自動運転に関しまして質問をいたします。

私も、この自動運転の車両に関しましては十分に興味があります。それこそ先月、視察にも行ってまいりましたし、国交省のほうでもレクを受けてまいりましたけれども、現在、全国で5か所ほどで実証実験を行われているということでした。これを事業化といいますか、実証実験をするため、自治体に対しまして、国のほうとしては国より補助金を10分の10ということをおっしゃっていらっしゃいました。最大で、上限で1億8,000万円でしたかね、そのようなことをおっしゃって、今、5自治体に関しどのくらいの補助をなされたかというこ

とも質問をレクを受けたときにお伺いしたんですけど、平均1億3,000万円ほど補助を出して、そして実証実験を行われているということをお伺いしました。

それはそれで私としても、自動運転に関してはちょっと嬉野市のほうでも頑張ってもらいたいとは思ってはいるんですけども、今現在、昨日も説明がございましたように、市街地のほうに向かうバス、今現在2社とお話をして、新幹線のダイヤに合わせて1時間に3本ほど上下するような形をお願いしているということではございましたけれども、私としては、今現在補助を行っている、当市のほうで利用しているバス会社のほうに市内周遊バスというふうな形で、自動運転は自動運転で別として、そちらのほうに市内周遊バスの運行はできないかなと考えておりましたけれども、まず一つ、もし国の選択を受けて自動運転を当市のほうで行うとしたら、どのくらいの日程がかかるのか、分かればお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

本格導入までの期間ということによろしいですかね。現在、未来技術社会実装事業につきましては、令和7年度までの実装というところを目指して進めております。令和5年度につきましては公道での実証実験ですね。それを一回やっただけではデータとしても不足するというのもございますので、令和5年度、6年度、2か年かけてあらゆる形での実証実験、公道での実験を行いたい。それを基に、その後、本格導入に向けて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

2か年かけて実証実験を行って本格運行ということですけど、実証実験2か年行って、その翌年、8年度で完全な本格的な運行というのはできるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

自動運転車両のメーカー等々はお話をさせていただく中で、技術的には可能だというふうにお答えをいただいております。

ただ、実際佐賀県内で初ということもございます。公安委員会等の許可、また法的な案件のクリアという部分もございますので、その辺りでしっかりと協議を進めていって、実施に

向けて進めたいというふうに思います。

ただ、今度はランニングコストの部分も当然関わってきますので、この2か年のうちにしっかりと事業スキームを立てて、本当にやれるものなのかというところもしっかりと検証をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、今からですからね。令和7年度までに実証実験を行って、翌年度から本格的に運行ができるかというのはまだ先のことで、はっきりは決められないと思いますけど、いや、私としても昨日も質問がございましたけど、自動運転に関してはこのまま研究を進めていただいて、自動運転自体の車両というのはやはり全国の自治体で5つほど行っておられますけれども、やはり実証実験の段階では今のところの技術では二、三キロが一生懸命ということを国交省のほうからもお伺いをしました。

私としては、観光客だけの周遊バス、観光バスというふうな目的ではなくて、このように自動運転を一生懸命研究されて、今後、いろいろ法律とか道路交通法あれこれいろんな課題が出てくると思いますけれども、それを行いながら、今現在やはり当市のほうで協力をしていただいている交通会社、バス会社等にちょっと協議ばしていただいて、委託とかじゃなくてまず補助を、今のような形で補助をして、そして、まずエリアを駅から中心部、そして塩田の中心部と、この2つの東と西のルートをつくっていただいて、そして、今現在執行部のほうでデマンドタクシー、今実証実験を塩田地区で行われていますけど、そのデマンドタクシーはあくまでも中心部までしか利用ができないと思っているんです。それと連携して、周遊バスとデマンドタクシー、お客様が観光の方だけじゃなくて、市民の高齢者の皆様の足として使えるような、2つを目的にしてできないかなと考えているんです。

これに関してよろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この未来技術の社会実装の協議会の中でも、私もですね、今は観光客の皆さんの移動手段として実証実験の導入を図るけれども、やはり将来的には地域課題の解決というものを大きな目標としたときには、ふだんの日常生活の移動手段としての活用も、今後やはりそこを視野に入れながら、今の事業を進めていくべきだろうという旨の発言は何度かさせていただいております。そういった中に協議会の中にも道路運送事業者さんも中に入らせていただい

りますので、そういったビジョンも共有できているのかなというふうに思っておりますし、今後、実証実験のその先に、やはり観光客の、新幹線駅の利便性向上というのがある意味ではひとつ国の事業として補助金申請も含めてやりやすい部分がありますけれども、やっぱりその最終的な果実というものは市民全員で受け取るべきものだというふうな思いで政策展開をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

とにかく観光客の皆様が駅を活用されてきて、そして、市長がおっしゃったように、最終的には市民の皆様方、皆さんが本当利便性のよい交通網をやはり行政のほうで火つけ役のような形をしていただき、そして、いろんな補助をいただいて民間のほうにさせていただくような形、いろんな方法があると思いますけれども、今後、検討をよろしく願いいたします。とにかく自動運転というものは確かに魅力がありますけど、今後、本格運行するまではやはり二、三年かかると思います。その間、いろんなところでそれなりに今補助をやっている、会社のほうでバスが動いてくださったり、タクシーのほうも動いてくださったりしておられますので、とにかく次の固定したというか、嬉野市内を大きく周遊できるような移動手段というものを今後一緒に検討をしていただきたいと思いますし、お願いしたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

次は、嬉野版DMOに関してお聞きいたします。

昨年の3月に国交省の官公庁から念願のDMOを嬉野温泉観光組合さんのほうが認可を受けられました。現在、官民連携で取り組まれていると思いますが、まずはDMOの必要性和現在取り組まれている事業の進捗状況等を、それとまた、今後どのような事業計画があるかお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

嬉野版DMOである嬉野温泉観光協会は、議員もおっしゃられましたように令和4年3月に正式な登録DMOとなられております。

嬉野温泉観光協会では、西九州新幹線の開業に併せて各種行事の実施に加えて、「うれしの まるく」での観光案内業務に従事されております。

来年度は嬉野での滞在時間の拡大のために新たな旅行商品の開発、企画を行う計画となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

すみません、もう一つ、DMOの今事業展開というか、進捗のお話をお伺いしましたけど、DMOというのをできればこう、テレビでも見ていらっしゃると思いますので、説明をしていただいでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

DMOは、全国で今数が増えているわけでございますけれども、地域の稼ぐ力を引き出すということで、地域の誇りと愛着、これを醸成する地域経営、この視点に立った観光地経営のかじ取り役ということで、国のほうが指定をしているわけでございます。この精神に沿って、嬉野温泉観光協会におきましても、来年度以降、先ほどの旅行商品の情勢を含めて、この地域のかじ取りを担っていただくべく、市役所も支援をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今、統括監のほうからDMOの基本といたしますか、我々がそのまま官公庁のほうから習ってきたようなお言葉をいただきましたけど、市長、このDMOに対する市長の思いというものを聞かせください。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは、DMOの定義は先ほど統括監が述べたとおりだと思いますけれども、その中にもありましたように、観光地経営のかじ取り役だということでもあります。

そういう意味では、リーダーシップを発揮して、地域の商店主の方であったりとか、また地域の農業者の方であったりとか、様々な方を巻き込みながら、この地域、いわゆる従来型の補助金運用を原資にいろんなイベントをしていくということではなくして、投資を呼び込む、これだけおもしろいことをやるから民間企業の協力とか、地元の人たちの協力であると、こういうものを呼び込んでくるのがDMOの求められる役割ではないかなというふうに

思っています。例えば、スポーツ大会を自ら企画して、配宿の手配もして、そして、その参加料も含めて、事業としても投資分を回収するぐらいの気概でやっていかなきゃいけない性質のものだというふうに思っておりますし、この嬉野というのが地域資源がたくさんある地域だと自負をしておりますので、そういった地域資源の磨き上げにも資するような、そういった取組を、話題発信を次から次へと季節を問わずやっていけるような組織体であっていただきたいというふうに思っておりますので、私どもといたしましても、このDMOの正式登録を受けたということは非常に重いことだというふうにも理解をしておりますので、責任を持って支援をしていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね。市内の地域資源、いろんな面に関して、行政ではなくして地域が一体となって稼ぐ力、そして、若い方、一生懸命住んでいらっしゃる方を支える力となるようなDMOになっていただきたいと私は思っております。

中でも、今現在、要するに今から新しいものを開発していくのもいいんですけども、私としては今現在、個人さんで今季節的に、自分の山間とかなんとかに花を咲かせて、そこによそから、市外の方々がその花を見に来たりなんたり、この数年間なされている個人さんとかいらっしゃいます。そういう方々も今後巻き込んで、そして、その方々もやっぱり思いがあられると思うんです。やはりもっと拡大をしたいけど、いろいろ補助的なものがないかなとか、そういうのも、このDMOで、国のほうでメニューに上がったようなもので拾い上げれば、そういうふうな個人さんが来ていただいております。それがやはり市のほうにも何らかのメリットをいただいておりますので、そういう方を巻き込まれて、そして、このDMOといいますか、こういうふうな形で展開をしていくようなことはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

現在の嬉野温泉観光協会、DMOにおいては、議員がお話しいただいたように、人材面ありますとか、それから、予算面でありますとか、まだまだ課題があると思っております。そういう点では、市の施策、また外部の方の協力も得ながら支援してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

とにかく、これから始まったものですから、いろんな職種等、いろんなグループ、集まり、団体さんたちがいろんなことを展開されていくと思いますけれども、今後、このような事業を活用して、嬉野市の市民というか、団体活動をされる皆様たちの意欲がこれまで以上に出るような活動の補助といえますか、それをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の3つ目の質問に移りたいと思います。

西九州圏内及び隣接自治体との広域での観光振興の取組についてお聞きしますが、提案理由でも引き続ききめ細やかな情報発信に努め、広域連携による観光ルートの策定など、攻めの観光戦略を推し進めていくと前向きな考えを今回お伺ひいたしました。現在、進行状況やお考えをお伺ひしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

広域での観光振興の取組につきましては、昨年9月の西九州新幹線の開業により、さらに遠方からの多くの観光客を呼び込むことが可能となりました。西九州観光の拠点として、本市の果たす役割は重要度が深くなったと考えております。

嬉野温泉を宿泊拠点として、西九州の自治体にも足を運んでいただけるように周辺自治体と連携をした取組を現在進めているところであります。引き続き、この地域が選ばれる地域としてなるよう連携を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

4年前、市長のほうに質問を、この件に関しまして、広域観光について質問をしたときに、やはり市長も広域観光の拠点を目指すまちづくりを進めていくというふうなお言葉をいただきました。現在、有田、武雄、嬉野のほうで地区連携協議会を設立されて、この新幹線開業前から、3つの自治体で「ありったけのうれしいを！」をキャッチコピーに、PRから誘客活動を行われてきました。

今後、このような形で有明海の沿岸地区のほうとも連携を取られる形を取ったり、そして、波佐見、有田、伊万里、唐津の陶磁器文化圏、そちらのほうとも今後連携をつくるような形を、今度新しく出される観光戦略のほうにもたしか書いてあったと思いますので、今、その

現状といたしますか、どのような形になっているか、進捗率のほうをよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

それでは、今取り組んでおります現状を御説明させていただきます。

先ほど議員のほうからもございましたように、有田、武雄、嬉野、3市町の連携によりまして、昨年は大阪駅とか福岡市というのを観光PRも共同で実施しております。また、肥前路南西部広域観光協議会（WET）ですね、鹿島市、太良町との連携によるイベント開催、また、マップ等の開催もしております。

それと、先ほどもありましたように、環有明海観光連合につきましても、民間のほうで4県をまたいで11の観光協会が加盟されており、嬉野温泉観光協会も加盟されて一緒にPR活動を実施されております。

また、シュガーロード連絡協議会がございますけれども、3県、長崎、佐賀、福岡の3県と8市が共同で日本遺産でありますシュガーロードをテーマに観光PR、情報発信等を行いながら誘客に努めております。

それと、先ほどありましたように、肥前路窯業圏のPRにつきましても、佐賀、長崎の両県と各市、また、民間でも加盟いただいております、それにつきましても関連施設の割引パスポートで誘客を図ったり、ミニチュアの焼物、ガチャガチャですね。そういうのをつくってPR活動も行っております。

それとは別に、新幹線の沿線自治体の5市で観光PR等も実施しておりますし、ハウステンボスとも連携を図っております、誘客をしているところでございます。

状況としては以上です。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

それから、観光戦略に関してでございますけれども、現在、パブリックコメントを実施させていただいております、来週取りまとめの委員会を行う予定でございますが、この議案の中に新幹線を生かした周辺地域と連携した観光地域づくりというふうなことを基本施策の一つに据えまして、市長も答弁申し上げましたように、地域との連携を深めて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

説明ありがとうございました。

観光戦略のほうは2月に委員会が行われて、そして、新しく協議されたことを発表され、提言を上げられるということをお伺いしておりました。このようなことは今までいっぱい何年もかけて繰り返してきていただいております。今回、新幹線も開業いたしました。そして、実際今まで一生懸命練ってこられた施策を今回展開をされていかなければならないと思っているんですね。

今、課長からもお伺いしましたがけれども、有明海のほうに関しましてもハウステンボス、それまで全部書いてあります、そういうふうな観光戦略に関しましては。それを今後形として実施、実行していただきたいと思っております。

ひとつ市長にお伺いしたいのは、昨日ですね、それこそ環有明海観光連合に去年の6月に嬉野のほうも加盟されたということをお伺いしたんですけれども、4つの県と11の市町の観光協会で設立をされているというふうにお伺いをしました。帰って調べてみましたら、福岡県の大牟田市のほうの観光協会が発起人といいますか、立ち上げをされて、そして、熊本から長崎まで、有明海の沿線の市町に声をかけられたということでしたけど、市長、今現在、とにかく他県をまたがっての計画というのは、統括監が申されましたように、お話を伺いましたけれども、今現在広域で、構成市町でいろんな、佐賀県西部広域環境組合、そして、鹿島のほうの衛生組合、いろんな広域圏での事業を当市のほうは行われています。そういう、もちろん武雄市、有田町も入ってはいるんですけれども、ほか入っていない構成市町の自治体もごさいます。そういうところと市長、嬉野市のほうが事務局、大変な役割を持たなければならないかと思えますけど、福岡の大牟田市のような形で、嬉野のほうで観光振興というふうな連携の組合を組織するようなことはできないのかお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この嬉野市が1つの核になって広域の観光連携ですね、緩やかにつながるのか、強固に観光協会を統一するぐらいの強くつながるのかは、形態にいろいろあるとは思いますが、そういった御提案ではないかというふうに思いますが、今、DMOの中にも瀬戸内DMOとか、かなり県をまたいでの観光組織の連携というのは行われておりますが、なかなか広域になればなるほど一体的な組織の運用であったりとか、人をどういうふうにやり繰り返していくのかというところで課題を抱えているというふうにもお伺いはしております。

そういった中で、実効性のある連携をということで、まずは近隣のところで鹿島、太良の有明海沿岸地域、それから、武雄、有田のこういった連携というものを機軸にしながら、そ

こはやはり私ども行政だけではなくて民間の交流とか、そういったところが活発になっていく中で、そういった方向にシフトチェンジをしていくというのは可能性としてはあり得るのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。

そしたら、まずは鹿島とか太良とか、そちらさんもしっかりいって嬉野から40分圏内、車です。その最寄りの駅にも新幹線駅が嬉野市になると思うんです。そういうふうな今度は自治体をもっと一緒にするために、嬉野の駅周辺、要するに駅前広場とかを活用されて、そちらのほうの物産展と申しますか、PRイベント、そのようなのを一緒になって、嬉野だけのイベントじゃなくて、近隣の鹿島市とか太良町とか、元は一緒だったんです。そういうところをまずは最初にイベント活動とかをするような考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった連携はやはり実際にやっていくことが最終的な地域一体の観光地づくりにつながっていくものだろうと思います。その一つの大きな事例となるのが、今月末に久しぶりに鹿島市、太良、嬉野の3市町で連携して開催をいたします酒蔵まつりもその一つだろうというふうに思っておりますけれども、これは、新幹線開業後の初めての取組でありますけれども、まさに新幹線の効果というものを佐賀県民に広く実感をしていただく好機だというふうに思っておりますので、駅前でもイベントを展開するなど気合を入れてやっておりますけれども、まさにこうしたイベントを一つ一つ積み重ねていくのは、そのイベントで盛り上がったよかったですねで終わりではなくて、やっぱりそういった広域の連携して魅力を発信していくというものの一つの場合づくりだと思って、一回一回の機会を大事にしながらやっていくべきものだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね。とにかく、そういうふうな自治体ではイベントだけではなくて、維持、継続

していくためにも、今現在、駅前にある施設、まるくアイズ等に当市だけの案内じゃなくて、お隣さんのブースを小さくてもよろしいですから、その案内の特産品、お酒、有明海の、本物は置けなくても写真とかなんとかを置いて、そのような連携してPRをするようなブースをつくってあげれば、もっと嬉野のほうに、お互い行き来しやすい形をつくっていただければ、お互いをPRしていただくというふうな形で今後よくなっていくんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次は最後の質問で、令和3年の8月豪雨により、大草野南下地区及び不動山大舟地区が大規模な地滑りにより大きな被害を受けられました。現在、2地区に関しては復旧作業が行われていますが、進捗状況及び工事完了までの工程、また作業計画等をお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらの大草野南下地区及び大舟地区について説明いたします。

この2地区については、議員も御存じのように、県が主体となって整備を今進めていただいております。

まず、南下地区でございますが、こちらにつきましては、抑制工と呼ばれます水抜き対策工事、こちらが今月の3月完了予定ということでございます。

それと、抑止工と呼ばれます交換ぐいを打ち込みます工事、こちらが令和5年、今年の12月に完了予定だということでお伺いをいたしております。

また、大舟地区についてですが、こちら抑制工、こちらの工事が今月末に完了予定ということでお伺いをしております。

また、抑止工についてなんですけど、こちらにつきましては、今回、抑制工を行った効果を確認した上で、そのくいのは、どういった形にするのか、設置をする必要があるのかということも含めて検証を、効果を確認していくというところでございます。現段階では、こちらのほうは最終的な完了時期というのは未定ということでお伺いをしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

南下地区と大舟地区のほうの今後の工程、ありがとうございます。南下地区に関しましては、今年度抑止工まで設置完了ということで、早目の工事完了になるかなと思っているん

ですけど、大舟のほうは抑制工の後にどのような状況か判断をしての形を取られるので、まだ未定ということですよ。

今回、また私がこのように質問をしたのは、やはり地域の方々にばらばらな情報が入っているような形で、そして、大舟地区のほうなんかは規模的にも大きくて、皆さんいろんな情報がばらばらで、いろんな人から聞かれたものですから、一応ここでお話をさせていただいて、また今後、県の仕事でもございますので、市のほうから地元の皆様方に対して、いろんな心配事は持たれております。はっきりいって、いつに終わるのかなど、話によればと云って、山を止めてしまった後に、そして道路のほうをするとお聞きしていました。じゃ、何年と、3年じゃ終わらず、あと5年、6年もかかるとですかというふうなお声も聞いたりしたりしたものですから、やはりその辺は県のほうにお話をさせていただいて、地元の方々に、できれば説明会、もしくは簡単に分かるようなペーパーでお知らせをしていただくような形を取っていただきたいなとお願いをしたいと思います。

それと、中には今現在、抑制工、水を抜くような作業を行われていますけれども、この地域に後々家を新しく造っていいのかなとか、そういうふうなお言葉もお伺いをしました。やはり被災して地滑りがあって、今から抑止工をされて、その段階で今答えられないと思いますけど、そういうこともお話を伺ったりしましたので、その辺もやはり、その方々の何といえますか、心配を払拭するためにも、やはり行政のほうで対応をしていただきたいと思いますが、これに関して答弁をよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

地元の方への説明ということですが、今回、抑制工を一旦完了して、その効果を検証していくというふうな中で、その結果が示されれば説明会はしたいということで、土木事務所のほうからはお伺いをしております。

また、道路についても、まずは抑制工でしっかりと滑りが止まったという確信がなければ、どうしてもまだ道路整備のほうには進めないかなというふうに感じておりますので、そこはまた次の段階というところで、本当に住民の方は心配は尽きないかというふうなことは重々承知をしておりますが、やっぱりどうしても段階を踏んでいかなければならないということですので、もうしばらく時間をいただきたいということでございました。

建築のほうにつきましては、実は地滑りの危険区域の指定がなされております。南下地区につきましては、令和4年11月2日付で指定、それと、大船地区につきましては、令和5年、今年の2月3日に危険区域の指定がなされました。これに対して建築はどうするかということですが、これについては地滑り等防止法というものがかかってきます。この防止法という

のは、結局、土地を例えば、条件の中のにり長3メートル以上ののり切りであったりとか、盛土をしたりとか、そういった形状を大幅に変えるようなもの。あとは、地滑りはどうしても地下水の上昇で動くということですので、その水を上にためたりとか、水路を新たにつくったりとか、そういった行為に対しては県の許可、都道府県知事の許可が必要になるというふうになっております。

ただ、一般的にリフォームであったりとか、敷地を更地にしてまた新たに建てるというふうなところになれば、そこまでの厳しい制限というのはかかってこないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今回の地滑りによって、地元の方々がかなりやはり自分が生まれ育ったところが大幅に被災されて、いろんな方々も出ていった方も多く、大舟地区ではあられます。そこに残って家をリフォーム——リフォームじゃなくて、まずは修理もしないといけない方々もいらっしゃるんですね。今の現状でもいいのかというふうな声も現にありました。そして、家は建てらるっとなかというふうなお声もいただきました。

その辺、今の答弁していただいたようなことを私からも伝えはしますが、そのような現状、とにかく国のほうで判断をしていただかない限りは、今後の工期に関してもはっきりとは皆様方に見えないというふうな、現状はまた言うのであれば、皆様方もまた幾らか不安が払拭されると思いますので、2地域の方々には今後もいろいろ不安でおられますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、今回、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時5分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様こんにちは。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれまして

は、お忙しい中、足を運んでいただきましてありがとうございます。そして、テレビやインターネット配信で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく申し上げます。ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

今回私の一般質問では大きく3つの項目で質問をさせていただきます。1点目は大学誘致について、2点目に観光施策について、そして、最後にSAGA2024国スポ・全障スポ全般についてでございます。

まず、最初の質問の大学誘致についてでございますけれども、この質問に関しては昨日からの同僚議員からの質問もあり、重複しているところもございますけれども、まず、壇上からの質問として、佐賀県が発表された県立大学の設置に係る構想に関して誘致に向け各市町が手を挙げられている状況ですが、嬉野市の考えについてお尋ねしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問については質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

大学の特に県立大学についてのお尋ねでございますけれども、昨日も同僚議員の方からの御質問がありましたとおりになりますけれども、改めてお答えさせていただきますと、県立大学の設置に関する調査の費用を含みました予算案については先般の県議会のほうで可決をされたということでありまして、今後、この大学のそもそもの必要性であったりとか、また、実現可能性についても県議会の中で議論が深まっていくものだというふうに思っておりますので、今後ともそういった議論の動向を注視しながら情報収集に当たりたいというふうに思っております。

以上、諸上栄大議員の質問のお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

昨日からの同僚議員の質問でも、現状、県立大学構想に関しては県議会で今ずっと協議、検討されている状況なので、それを注視していくというような状況で説明をいただいております。

そういう中で、市として注視していくというわけですが、具体的に県立大学等々のことになれば、市のどこの担当課がされるのか、注視なので、これはどこでも情報収集はできるんですけれども、万が一、仮に県とのやり取りが必要になってきた場合に、そういった

場合はどの課というのが具体的に業務を行われていく状況になるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

仮にということになると、非常に難しい、その時々に応じて変わる部分もあるかと思えますけれども、小城市であったりとか、大学の誘致に動かされたところでは、武雄市もこの後質問がありますけれども、準備室というものを設置していったりとか、それは実現性がどこまで機が熟したタイミングということになるんだろうと思えますけれども、そういった形になるのではないかと思いますし、事前の情報収集に当たりましては企画部門で当たることのほうが多いように感じておりますが、必ずしも企画で行うということは、今後の設置する学科がどのようなものか全く見えていませんので、そういったところも含めて議論が必要になってくるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね。状況的に進みながらというような状況だとは思いますが。単純にこうなった場合、どこが窓口になるのかなという思いがありまして質問させていただきました。

大学誘致に関して今回質問を上げさせていただいた背景は、2月3日付の佐賀新聞ですけれども、県立大学は誘致合戦の模様ということで記事が載っておりました。それを背景にしまして各市町は、いろいろ要望とか、今後検討とか、未定とか、嬉野市に関しては未定ということで記事が載っておりますけれども、具体的な構想が明らかでないというところで掲載されておりました。

昨日からのこの答弁を聞いていく中で、確かに未定で具体的な構想がないから未定というのは重々理解するんですけども、ニュアンス的に、今は未定だけれども、今後検討の余地はあるよということも踏まえた未定なのかどうかというところ、そこの考えは市長はどのようにお考えなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

県立大学に関しては県が設置者としてどこにやるのかというところの県の今後の戦略とい

うものが大事だというふうに思いますので、県としての意向というものが何より優先されるものだというふうに思っております。

そういった中で要請があれば、しっかりお応えしていくわけでありますので、可能性を最後まで排除するべきじゃないというふうに思っております。私もかつて前職のときには国立大学の改革や地方における私立大学の公立化であったりとか、そういったところも含めて様々勉強させていただきましたので、そういった情報収集は欠かさないようにしたいと思いますし、あらゆる選択肢をテーブルの上に乗せたままにいくというスタンスでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

県が主導的に決めるという状況ではあるんですけども、昨日も同僚議員の中からあったんですけども、敷地的なもので昨日出たのは医療センターの跡地等の活用も視野に入れたアピールが必要じゃないかみたいな御意見等もあったかと思うんです。私も、県立高校が今市内には嬉野高校があります、塩田校舎、嬉野校舎というのがですね。そこをうまく再編していただければ、1個校舎が空くわけであるので、そういう利便性も考えられなくはないのかなというところもありまして、そういう嬉野の特異性、あと、新幹線もできたし、そういうふうないろんな利点もあるのかなと、そういったところをアピールしながら情報収集していきながら、もし機が熟せば、手を挙げられるのかなというような思いがあったもので、先ほどの質問をさせていただいたわけなんです。そういうふうな状況でいろんな素材をテーブルの上に置いておくというように先ほど市長もおっしゃったので、今後の状況を見ながらいろんな判断をされていかれるのかなとは思っております。

この件に関しては、一応構想としてはIT経営をベースに学ぶ文理融合型の大学をつくりたいというような構想があるみたいなので、IT経営云々に関しては嬉野においても企業誘致においてIT企業がたくさんあるという、そういったフィールドワークには適した地だと思いますので、もうお考えにはあるかと思っておりますけれども、ぜひともそういうのもいろんな戦略の素材に置かれた上で今後検討していく必要があるのかなと思いました。そういうふうに私は思うんですけども、市長、どう思いますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、新幹線駅の開業を機に、IT系の企業が十数社嬉野市に進出をいただいていると

いう状況でありまして、市の今後の100年構想の中にもクリエイティブな人材の集積を図っていくということを明記しておりますので、そういった企業で働く人材の供給地として、そういった県立大学に限らず、高等教育機関が近接地にできるということは歓迎をしたいというふうに思っております。

そういったところも含めて、最終的にはやはり県がはっきりと方向性を示して、そして、それに伴う財源の負担はどうなるのかとか、そういったところまで踏み込んで議論をしていかないことにはなかなかその実現に向けての道のりというものいろいろとクリアすべき課題があるというふうに思っておりますので、引き続き情報収集に当たりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういうふうな状況で、県立大学に関しては情報収集に努めていきたいというような状況で注視をお願いしていきたい。我々もそれに関してはいろいろな情報を仕入れていかなければならないのかなと思うんですけども。

そういう状況で県立大学構想が出た後ですかね、また、これもちょうど先月、2月15日、武雄市に4年制大学というような大きい見出しでニュースが出ました。これに関して、先ほど市長も答弁の中で近隣地域に高等教育機関が実際これはできるよというような状況で新聞記事に載っていたんですけども、グローバル系と教育系の2学部を想定して設置するというような状況であります。そういうふうな武雄市の大学設置に関する発表があった。市長としてこの所感を伺います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

武雄市のほうに4年制大学ができるということで、県西部地域におきましては今のところ大学を含めた高等専門学校等含めてそういった高等教育機関がなかったわけでありましてけれども、これが令和7年の開学を目指すということで具体的なスケジュール、また、学科についても具体的なメニューをずらっと並べて発表に至ったということで大変歓迎をするところでございます。特に私たちも期待をいたしますのは、いろんな若い人材がこの地で働くということまで視野に入れながら学んでいただける場として機能していくんだらうというふうに思っておりますので、これは武雄市も会見の中で市長のほうから、有田、嬉野とも連携関係があるので、こういった連携関係を生かしながら、学びの展開をしていきたいという旨の発

言をいただいております。そういったことも視野に入れながら、今後、最大限協力をしていきながら、この地域全体に大学設置のインパクトをもたらせるように、私たちも協力してまいりたいというふうに思っております。

そういう中で、3月の初旬に、早速、企画政策課長と総合戦略推進部長と、学長、そしてまた、運営する理事長のほうにお話をして意見交換をさせていただきました。もともとこの短大とは連携協定を結んで地域づくり等に取り組んできた経緯もございますので、変わらぬ御厚情と、また、さらに御縁が深まるということに期待を寄せながら、両者、今後、具体的な連携をどのように進めていくかということを探っていきたいというふうに思ったところでございます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね。大学設置、これは旭学園なんですよ。佐賀女子短期大学をされていらっしゃる旭学園。先ほど市長答弁ありましたように、嬉野市と佐賀女子短期大学はかなり御縁がありまして、ゆつつらくん体操の開発とか、お茶に関してのいろんな健康プログラムの取組等もされていたんじゃないかなと私も思っているのも、非常に御縁があるところが武雄市に今度また4年制大学をつくられるんじゃないかなと思ったところであります。先ほど市長答弁でもありましたように、旭学園さんが望んでいる嬉野市や有田など県内市町との連携も市が仲介するというような記事も拝見したわけでございますので、早速スピード感を持って動いていただいているという状況ですけれども、この大学に関してはグローバル系と教育系の2学部で、定員が400人という状況で、各学年が100人ずつ定員で400人、教育系は教員の人材不足に対応するため、発達障がいなど新しい時代の課題にチャレンジする人材の育成等も考えていらっしゃるみたいなので、教育に関しては嬉野も力を入れて教育施策を展開しているところであります。市長の公約というかお考えの中にも、英語教育の充実とか、理科離れ、これをどうやって防ぐのか、教育に関しても施策もありますので、ぜひともうまく武雄市と連携を取り合いながら、嬉野市でフィールドワークができる、あるいはそういった活躍の場ができる場をつくっていただけることを希望するところであります。

もちろんそういうことも踏まえてのスピード感を持った対応をしていただいたんじゃないかなと思いますので、そこはお願いしていききたいと思います。

3点目に移るんですけれども、先ほど市長の答弁の中で、私の話の中で、4年制大学ができた場合に、400人規模の大学ということで、やはり近隣市町にそういった高等教育機関ができるに当たって若い人材がやってくるというようなところで、メインは武雄なんですけれども、近隣市町、隣町として、そういう若い人材を呼び込むための今後の施策も必要じゃな

いかなと思うんです。その中で、学生の居住を促進するような新しいお考え、そういったのが必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その考え方を市長に伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

キャンパスにつきましては、今、白岩体育館の辺りを想定されているということでありますので、恐らく大半の方が武雄市内、近いところに居住をされるのではないかなというふうに思っておりますけれども、こういったところで恐らく新幹線を活用して、実際、武雄－嬉野間で新幹線を使われている方なんていないのかなというふうに思ったんですけれども、意外と通学で使われている方がいらっしゃる。そういったことも考えると、JRのほうが割引率が高いとかというのいろいろあったりとかするみたいですが、そういったことを考えれば、可能性としては十分あるというふうに思っておりますので、通勤・通学の補助制度をどのように今後カスタマイズしていくのかとか、そういったことであらゆる選択肢というのを排除せずに、大学設置までじっくりそういった戦略を練りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も、武雄にできるに当たって、ない知恵を振り絞りながらいろんなことをイメージしながら考えたわけですが、嬉野は観光地として観光人材が不足しているというような状況もありますので、そういうふうなアルバイトができる環境は十分にあると思います。もちろん武雄市も観光地でありますので、お互い似たようなところなので、そういう働く場というのは十分にあると思いますし、飲食の店舗もかなり多いと思います。そういうふうな中で、マンパワー不足を解消するような力にもなるんじゃないかなと私は思っております。

そういう中で、今後、居住を促進するような施策の中に、仮に市内の旅館でバイトしていただければ、何らかの援助が受けられるとか、そういうふうな奇抜な発想も入れながら、今後努めていただくと必要性もあるのかなと思いますし、また、新幹線での通学、5分で武雄まで行けます。武雄の住宅状況がどういうふうな状況か分かんないですが、一人暮らしをされるのであれば、幾らかどっちか安いほうにももちろん流れてくると思いますので、そういったところも今から研究しながら、次の一步を進めるような施策展開が必要じゃないかなと私も考えておりますので、ぜひともその辺、これは武雄が大学誘致をするから武雄の

問題だけじゃなくて、嬉野市としても観光コンテンツとしても考えられるところもあると思います。そういったところは各課連携等取りながらやっていく必要があるのかなと思います。

そういう思いがありますので、ぜひとも取り組んでいただきたい。市長の意気込みをお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

大分県別府市にあります立命館アジア太平洋大学、くしくも佐賀女子短期大学の学長さんを今していただいている方が仕掛け人となって設置された大学でありますけれども、別府市も御承知のとおり、温泉観光地でございます。その大学が設置されたことによって、学生アルバイトの方がいろんな大きなホテル等でも働いていただいていたたり、その後の進路として国際観光都市を目指す方向性に共感して就職をされるというようなことも少なくないというふうにお伺いしております。

そういった意味では、そういった期待を抱くということは意味のあることだというふうに思っておりますし、また、そちらに我々も何らかの学生の方の夢をアシストする立場としていろいろできないかということは今後しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今回、大学誘致に向けて先ほど提案をさせてもらっている中で、話の中で上がっているのは新しくできる大学構想だけのことに焦点が絞られますけれども、よくよく嬉野も考えてみたら、看護学校がありますし、看護学校の生徒も寮だけでなく、やはりアパート暮らしの看護学生もいますし、彼らはずっと嬉野に必要なによっては看護師として勤務して、彼らたちも移住・定住につながっていく一番身近な人材でありますので、ぜひともそういう広い視野を持って学生支援というのにも必要になってくるんじゃないかなと思いますので、そこも踏まえてお願いしておきたいと思います。

それと最後に、先ほど学生の居住を促進するような施策をというようなお話をさせていただいていますけれども、市としては一時的な居住じゃなくて、その後の定住につながっていかなければならない使命、これは本当にそういう目的がありますので、そこにつながっていただきたい、これは思うところでございます。

そういう中において、一時的に住まいを補助なりなんなりしていく、そういうふうな手法もあるんですけども、定住につなげるためには卒業した学生たちが働ける場の提供というのが一番重要になってくると思うんですよ。そうなった場合に、さらなる企業の誘致にブラッシュアップをかけていって、近くに高等教育ができて、また、近くに住まいを持ってそこで生活していけるというシステムを構築していくことも重要だとは思いますが。

そういった中で、本当に働ける場の確保、企業誘致の重要性というのは十分再認識をする必要があるんじゃないかなと私は思います。

そういう中で、市長、企業誘致のさらなるブラッシュアップが必要になるとは思いますけれども、考えを教えていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり人材を幾らこの地域内で育成をしたとしても、働く場所がなければ、結果として域外に人材として流出してしまうということが現実だろうというふうに思っております。

そういった意味では、4年間かけて自分の人生を育む場としてこの西九州エリアを思い定めて来ていただく学生のためにも、私たち嬉野市も魅力的な地域のコンテンツを発信しながら、そして、仕事として嬉野市でキャリアアップしていくイメージができるような企業誘致であったりとか、また、若い人にも刺さるような魅力発信にも努めてまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、一番肝心なのは、どこで何を働いて、どんな夢を実現できるのかという具体的なイメージだというふうに思っておりますので、それについては企業誘致も、こういった高等教育機関がこの地域にやってくるということを全面に押し出しながら、今後も積極的に誘致活動を展開してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにそうですね。企業誘致にブラッシュアップをかける、こっちはこっちで新しい大学、地域に高等教育機関ができる、これを両輪で考えて幅広い視野を持って嬉野市の今後の戦略を立てていくという視点は大事だと思いますので、ぜひともそれは進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。次の項目です。観光施策についてお尋ねしていきます。

まず、通告書に、観光施策の一環として取り組まれているうれしの未来づくり塾に関してお尋ねをします。

うれしの未来づくり塾に関しては新年度予算にも計上されていますけれども、商工振興費として地域資源活用対策事業として今回300万円計上されているところでもあります。この件に関して、令和3年度からうれしの未来づくり塾に取り組まれてきておりますけれども、その内容を再度確認させていただけたらと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

うれしの未来づくり塾に関しての御質問でございます。

このうれしの未来づくり塾ですけれども、嬉野にある地域資源を生かした観光商品づくりとかマーケティングに関する講座、こういったものを通じて嬉野の中核的な観光人材育成を図りまして、ひいては嬉野市全体の活性化につなげていくという取組でございます。

この講座につきましては、嬉野温泉観光協会、また、嬉野市商工会、こういった市の施策や経済活動を推進する方々に加えて、九州運輸局でありますとか、佐賀県庁、それから、佐賀県観光連盟、そういった嬉野市に関わりのある方々も聴講されていまして、そういう点では講座の実施にとどまらない連携というのを図らせていただいております。

また、現在、御案内のとおり、宿泊施設の改修が市内でいろいろ行われていますけれども、これは高付加価値化事業なんですけど、この講座で学んだことが活かされる形で取組がなされております。そういう点でもこのうれしの未来づくり塾というのは、定時的ではありますけれども、効果があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

先ほど統括監の答弁の中で、この講座を活用して生かした取組がされているというようなところがありましたけれども、具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

旅館の改修に当たって宿泊施設を2部屋から1部屋に拡張する形で改修をしているんです

が、その部屋の造りをされる中で、部屋の中に肥前吉田焼の材料をちりばめたり、また、うれしの茶を生かしたりというような部屋の造りだったり、もてなしだったりというような取組を、旅館の方がこの未来づくり塾の地域のよさを生かすんだというような話を踏まえて、そういう改修をするんだということで取り組まれている例がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

このうれしの未来づくり塾は令和3年度から取り組まれておりまして、実際、令和3年度におかれましては第1回から第6回まで開催された状況であります。先ほど統括監の答弁の中でお話があったかと思えますけれども、実際何人ぐらいの方が参加されたのかなというところで資料を頂きました。参加人数が登録者が令和3年度で25名、第1回から第6回まで、第5回が新型コロナウイルスでオンラインになったということも記載していただいていますけれども、例えば、第1回、内訳として、一般で36名、関係機関等で15名、報道機関に関してはイメージつきますけれども、この一般と関係機関等の違いというのはどういうふうに区別されたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

一般というのが参加者として事前に登録をいただきました25名の方々、それから、登録はしていないんだけど、今回聴かせてほしいということで申出があった、いわゆる市内市民の方が一般でございまして、関係機関等は、先ほどちょっと触れましたが、九州運輸局でありますとか、佐賀県庁でありますとか、時には市外だったり、観光を推進する関係団体の方ということで関係機関というふうにさせていただいた、報道機関は御案内のとおりメディアの方々でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

一般というのは登録者をベースに、その回数、その回数で希望があった方を取り入れてカウントしたよと。関係機関のほうは、いわゆる県内であって市外の行政機関とか観光関係の方々を組み込んでいるよというような状況で理解しました。

そういうふうな状況でずっと人数的なものはだんだんと、最初は多くて、若干第6回目は

合計で28名。最初はどうしても多くて58名というような状況であって、第1回目の未来づくり塾の開催としてはいい内容じゃなかったのかなと私は個人的には思うところではありますが、令和4年度においても第2回うれしの未来づくり塾ということで開催されましたよね。令和3年度において6回されたのが、今回は基礎講座、基礎演習ということで2回に凝縮されて行われましたけれども、これは何か理由はあったんですかね。お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

今年度につきましては、昨年度が初めての開催でございましたので、それを踏まえた講座というふうな形で、今年度については1回のカリキュラムを大幅に増やしまして2日ばかりで実施をするということで、一通り観光の基礎を学んでいただきたいということで2日間にわたる基礎講座というのを企画して実施をさせていただいた次第です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

2日間において講習会を開催されたというような状況で、この中身を見てみますと、10月10日、11日で実施されているという状況でありますけれども、受講者的には数だけ見ればかなり寂しかったんじゃないかなと思うんですけれども、内容はかなり濃かったものだと思います。

そういう中で、一般の受講者が12名いらっしゃって、関係機関から11名。この一般の受講者の中を見てみますと、窯業、宿泊業、団体業、会社員、おのおの人数が記載されていますが、この中で一番何の業種が多いかという、市議会議員が一番多かったんですよ。5名、半数ぐらい。市議会議員さん方々の観光に対する思いというのがこの数字として伝わってきておりますけれども、すみません、私は参加できなくて申しわけなかったんですけれども、11日に関しても受講者が7名、関係機関、これ関係機関が逆に多くなっているんですよ、10名。第1回、第2回開催されて、参加人数はかなり推移はあると思うんですけれども、こういうふうな推移の状況を率直に担当課としてはどういう評価をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

なかなかふだん仕事を持たれている方が中心でありますので、そういう観点からすると、カリキュラムの設定、それから、時間帯、季節も含めて、率直なところ、非常に日時設定、カリキュラムの内容の設定するのは難しいなというふうには思っております。

一方で、ほかの先進的な地域の人材育成の状況なんかを勉強させていただきますと、継続をしてその地域で人材育成に取り組んで、長い目で見て、その地域の、先ほど大学の話を御質問いただきましたけれども、こちらは観光に携わっている方々の意識を高めて、地域をつくっていく基礎となる人材を育てていくということは大事なんだなということを感じておりますので、議員がおっしゃっていただいたことも含めて、今後、改善、また、検討しながら、引き続き地域の人材を育てていくための取組を進めていければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね。この事業に関しては本当難しいと思うんですよ。この後、人材育成の考え方はどうですかという質問を上げているんですけども、確かに難しいと思います。ただ、現に令和5年度やっていくというような状況で予算を計上されていらっしゃるんですけども、商品をつくるという、地域資源を商品化していく。あと、人をつくる、主体的に動く人材をつくる。仕組みをつくる、地域経営が継続化する仕組みをつくる。これはいろんな観光DMOの中核を担う人材をつくるというような側面もあるだろうし、普通の旅館、観光経営をどうしていくかというところも担っていく人材づくりでもあると思うんですけども、結構フィールドが広いんですね。だから、私、今まで、令和3年度、令和4年度、コンパクトに受講者はこのこまを受けたい、ほかはやっているからいいんだ、私は全部が全部必要じゃないんだ、そういうふうな思いもあって受講された方もいるんじゃないかなと思います。

そういうふうな中で、今後、令和5年度に向けて、じゃ、どういうふうな展開を考えていらっしゃるのか、そこを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

昨年度、また、今年度の実施に当たりまして、昨年度は6回シリーズありましたけれども、このうちこの講座だけが聞きたいんだ、また、今年の2日間のカリキュラムについてもここだけ聞きたいんだというような問合せはございました。そういう御希望については承って対応をしていたわけでございます。そういう点では、来年度の予算をお認めいただければ

ですけれども、実施に当たりましては、議員のお話も参考にしながら、より参加しやすい、また、ためになる講座にしていければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今後の展開、座学等でいろんな知識を得ることも必要だとは思いますが、観光コンテンツを生かしたフィールドワークというのも今後必要になってくるんじゃないかなと思います。

この流れで行かせていただきたいのですが、市のホームページで農福商工連携によるSDGsで嬉野温泉名物を開発しましたという記事を拝見しました。キュウリの「嬉野（きの）瓜（か）」という商品だとは思いますが、こういうふうにプレスリリースに載っていたのですが、こういう新しい商品開発をするようなフィールドワークを今後こういうふうなうれしの未来づくり塾でも取り組んでいこうという構想だとか、例えば、今回は農福商工でやっていますが、同じような形で規格外のトマトを処分するのはもったいないから何か新しい商品開発ができないかというようなところだとか、あるいは農産物関係でいけば、嬉野は西洋野菜をメインにしているので、そこをうまく展開していった商品開発をしていったら転売していいかとか、そういうふうなものもこういう未来づくり塾の講義の一コマに持ってこられそうかなと私は思いますが、そういうふうなものもどんどん取り込みながら、今後、フィールドワークに展開して、いわゆる実習的なもの、こういうふうな展開ができないかなと思うのですが、そういう発想とかはないかなと、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃっていただきました「嬉野（きの）瓜（か）」ですが、これを実施するに当たっての企画をする方はこの未来づくり塾に参加もしておりました。そういう点では、ある面、成果の一つなのかもしれません。

フィールドワークについては、この講座参加の時間でありませうか、時期でありませうか、そういった点、先ほどお答え申し上げましたように、よくよく検討しながら、また、希望する方の意見も聞きながら、カリキュラムも組んでいきたいと思っておりますし、フィールドワークとしての取組というものも大変いい御提案だと思いますので、その点も含めて前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

未来づくり塾を基にして次の質問に移っていくわけですが、確かに素晴らしい取組だと思うんです。本当に素晴らしい取組なんですけれども、何かそこにスパイス、アクセント、年が変わるごとに新たな仕掛けづくりをしていく必要は今後あるんじゃないかなと思いましたので、御提案的なものをさせていただきました。

そういう中で、今後の観光人材の育成に関してなんですけれども、ここには人材の育成に関して幅広い意味で書いているんですけれども、観光だけでいってみれば、マーケティングやデータ分析や商品開発の立案・プレゼン、そういうふうな今まであったかもしれないけれども、きちんとしたエビデンスに基づいた戦略を立てていく人材が今後必要じゃないかなと私は思うんですけれども、市長はどのようなお考えがあらわれて、今後その人材の育成の取組に関してはどのようなお考えを持たれているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今観光を取り巻く環境というのは大きく変容をしております。以前のような団体旅行を中心とした誘客であれば、私ども行政が大手の旅行代理店等を回って営業するということが最大のセールスであり、それが一定有効な時代もございましたけれども、今は個人で旅行計画を立てられるということの中では、また、趣味、嗜好も多様化している中で、どのようにPRをしていくかということは画一的な動きというのは非常に難しくなってきたというふうに思います。

そういった意味では、プレイヤーを増やすということが嬉野の今後の観光地として生き残りを図っていく上で重要なことだというふうに思っております。実際、嬉野の強みとしてもプレイヤーが多いことが嬉野の強みですよねと、商店街の若い店主さんとか、農家さんとか、いろいろな人がやっていますよねと、さっき議員からも御紹介いただいたような福祉の関係の中でも今回私どもの進めている園芸農業とコラボする形で農福連携の一つの素晴らしい事例をつくり上げていただいたのかなというふうに思いますけれども、こういったプレイヤーを多種多様につくって行って、季節を問わず、そして、誰か一人のワンマンチームではなくて、いろいろと嬉野はこうしたら面白いんじゃないかということの仕掛けをたくさんやっていただくことによって、嬉野は次から次へと話題が出てきて面白いよねということで、嬉野全体の知名度であったりとかいい印象をつくっていく循環が出来上がってくるというふうに

思っておりますので、こうして幅広く皆さんに今後の観光地づくりを観光事業者だけじゃなくいろいろな視点で考えていきたいと思いますというような動きをさせていただいている、それが最大の狙いだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

まさにプレイヤーを増やしていくということですね。今真っ盛りのWBC日本代表のオールスターメンバーのような人材をたくさん地域の中にもつくっていただければ、もちろん福祉業界にもそういう人材も必要になってくるだろうし、農業の分野でもそういう人材も必要になってくる、観光だけじゃないよというところで総合的な能力を高めていくことによって新たな事業展開ができる可能性がさらに強まっていくと思いますので、ぜひとも取り組んでいただければなと思っております。

3番目の質問に移っていくんですけども、先ほどそういうふうな人材育成に関して、今後どういうふうな集客方法について持っていくかというところをお尋ねしたいと思いますけれども、通告書には、嬉野温泉駅及び駅周辺の今後について、2月中旬に嬉野温泉駅まつりなどのイベントも開催され、多くの方の来訪がありました。本格的な旅行シーズンを迎えるに当たり、今後の集客についてどのような施策、次の一手を打っていかれるのかというところで、まず、こういうふうな状況で書くと、定期的なイベントをどういうふうなことでやっていきますかというようなところになっていくんですけども、ある程度、これは予算の議案質疑の中でも出てきたのでいいんですが、今後、執行部のほうも重々承知で考えられていると思うんです。イベントを介して、そのイベントの1か所だけじゃなくて、イベントを行うことによって、来たお客さんが市の回遊性をできるようなイベント、これを展開していく必要があるんじゃないかなと私は思うんですけども、そういうイベントのあり方に関しての考え、これはどのようにお考えになられていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これも以前、観光経済新聞のインタビューの中でも私は答えたことがあるんですけども、これから新型コロナウイルスを経たときに、イベントのあり方一つ取っても、1か所に何万人も集めるというイベントは新型コロナウイルスが落ち着いたとしても何となくこれから敬遠をされていく時代がやってくるのではないかというふうに思っております。地域に100か所魅力的なところをつくって、それを50人ずつ回していけば、掛け算すれば、5,000人の

集客と同じなわけですから、そういった意味では、魅力的なイベントというものを地域で同時多発的にも連携しながらやっていくような、先ほどのプレイヤーを増やすといった取組の中でそういったことも可能になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味では、イベントというのはあくまで地域の魅力発信の一つの手段だというふうに捉えて、既存のイベントの磨き上げも含めてこれから手をつけていかなきゃいけないことなんではないかなというふうに思っております。

そのイベントに來訪していただいた方の満足度を最大化するためにも宿泊というものが嬉野の武器としてありますので、そういった旅館等でも取り組んでいただいている高付加価値化事業であるかなというふうに思っております、こういったイベントで楽しみ、そして、宿で泊まって、その感動をかみ含めながら強いインパクトを残してまた次の來訪にしたいという意欲につなげていく、そういったサイクルをつくっていくためには、ワンマンチームではこれはやっていけないことだというふうに思っておりますので、今後もこうしたイベントを自ら企画して自ら動けるような人材をたくさん育てていきたい、それが何をやるかというより、そちらのほうが大事なような気がしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにイベントというのは一過性だけで終わったらいけないというところもあるかなと思います。それが次につながっていく、それを基に集客につながっていくというところで、そのためのイベントという捉え方も必要じゃないかなと私は思うんですけども、先ほど市長の答弁の中で、宿泊につなげていく、宿泊に対しての集客ということも考えていかなければならないのかなという中で、高付加価値サービスが今後やはりメインとなってくるところではあるかとは思うんですけども、そのような状況の中で、私も問合せがあったんですけども、嬉野はペットと同伴できるホテル、旅館がないよね、そういうふうなお声をいただきました。こういうふうなペットと同伴できるようなホテル、宿泊所の取組というのも今後必要になってくるんじゃないかなと私は思うんですけども、ペットの飼い主さんは家族同然として接されて、しつけと申しますか、育てていただいて、最期にはペット葬まである、ましてや災害の問題になると、ペットも避難できるようなところをつくってくださいよという声も高まっている中で、何でこれだけ嬉野は観光に力を入れているのにペットの同伴できる宿泊所はないんですかと聞かれたときには、ああ、そうですねとしか言いようなかったんですよ。次なる一歩としては、付加価値サービスをつける中でペットと同伴の旅館、ホテルの整備というのも必要になってくるかとは思うんですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、ペットを飼う方々はとても今増えております。そういう点では、ペットと一緒に旅行に行くというニーズも増えております。現在のところ、嬉野市内には、議員おっしゃるように、受け入れる施設はないんですけれども、市内で宿泊をするお客さんに対してペットを預かるというお店というか場所はございます。この施設が今後高付加価値化に関しても非常に興味があるということで今相談を受けているところでございますので、同伴というわけではないんですけれども、こういったステップを通じて観光客のニーズというのを把握しながら、よりできるような対応、また、支援というのを進めていければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そういうところでいいんですよ。同伴まではいかなくてもペットを近くに、例えば、自分が泊まる旅館の本当前とか近くに自分のペットを預けるところがあって、先ほどの答弁の中でいけば、そういうのはあるんですよ。すみません、私、知らなくて、申し訳ございません。じゃ、どんどんもっと情報発信して行ってほしいなと思います。旅行形態というののもかなり個人的になってきて変わってきているので、その情報というのはペットを飼われている人というのはかなり情報収集はされますので、ぜひとも嬉野はペット大丈夫ですよというところを全面的に出して集客に努めて行ってほしいなと思いますので、そこは研究、議論を重ねた上で、また周知していただければなと思います。どうかよろしくお願いします。

次に、そういうふうな観光でお客さんが来られた、今度、市内の周遊をしていく中で必要となってくるのが移動手段。先ほど川内議員のほうからは二次交通等々の話が出ましたけれども、私は具体的なシェアサイクルに関して書いております。シェアサイクルの実証実験の取組状況や手ぶら観光の計画に関してお伺いをしますということで書いています。

シェアサイクルの説明を受けたときに、議案質疑だったかな、サイクルポートという言葉が出てきましたけれども、これは何かなというところ、また、その設置基準等が何かあるのかなというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

サイクルポートという部分につきましては、このシェアサイクル専用の駐輪場ということで考えていただければ結構かと思います。専用に前輪をはめ込んで止めるスペースということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

じゃ、端的にいけば、シェアサイクル用の自転車置場みたいな感じですね。前輪を置けるようなところですね。ありました。それがそうだなというのは分かりました。

あれは充電とかはしなくていいんですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今現在、充電につきましては、まるくアイズ等で残量を見ながら充電を行っている。利用者の方はアプリのほうでそれぞれの自転車のバッテリー残量まで確認できますので、使われる方は一番残量が多いやつとかを優先的に利用いただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに私も百聞は一見にしかずで実際見させていただきました。サイクルポートに自転車が止まっていて、電動アシストサイクルで、あっ、これで行くんだなというような状況です。そういう中で、いろんなクエスチョンが出たんですけど、一個一個それを聞いていたら時間がないので、あれなんですけれども。

スマートフォンでまずは登録して、それで支払いもスマートフォンなんですよね。15分で100円、1日で1,800円でしたっけ。それでやっているという状況で、私がお伺いさせていただいたときもかなりの台数が出払っていました。本当にいい事業だなと、ちょこっと乗りにはいいなと思っていますけれども。

今後の事業展開の中でサイクルポートを増やしていくというところでおっしゃられていたんですけれども、塩田地区においてももちろんそれは増やしていくというお考えがありますよね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まずは今の現状の中で駅前で借りられた自転車でどこに向かわれているのかという部分も確認しながら、エリアの拡大については順次行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

シェアサイクル事業としては新幹線・まちづくり課で行われるわけなんですけれども、今で取り組まれてきた経過の中で多分レンタサイクル事業というのを観光商工課でしたっけ、観光協会でしたっけ、そこでされていますよね。そこの料金の整合性とか、今後の主流はどっちでいくよとか、両方でいくのか、そういうふうなすみ分けというのは考えられているのか。

それともう一つ、4月からだったっけ、自転車に乗る方はヘルメットの着用の努力義務がされているんですけれども、シェアサイクルをするに当たって、例えば、私はヘルメットが欲しいんですけれどもというようなお客さんに対しての配慮とか、そういうふうなことも考えておられるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まず、シェアサイクルとレンタサイクルという部分の大きな違いという部分が、市が運用するに当たってになりますけれども、レンタサイクルの場合、どうしてもまずは個人情報等で身分証明をいただいて、その場で受付をしてお支払いいただいてということで、それ相応の手間と個人情報を預かるというような責任、そういったものも発生しますけれども、今回のシェアサイクルにつきましては、運営会社のほうが全てアプリ上で行いますので、市としては個人情報を取り扱わない、料金についてもタッチしないというような形で行うこととしております。

現在、シェアサイクルにつきましてもポートのほうを観光協会のほうにも設置をしております。観光協会とお話をする中で、実証事業で今やっておりますけれども、将来的には一つにして、こちらのほうに移行していきたいというふうなお声はいただいているところでございます。

ヘルメットにつきましては、今のところ、法整備の部分がございますけれども、こちらとしてはまだその準備をするというところまでは検討しておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

せっかく統合していくという方向性で考えている中で、今、茶輪事業、お茶と連携して回るといふ、ああいういいものは残していきながら統合して行ってほしいなど。せっかくいい事業は統合によってそれがなくなったら本末転倒の話でもありますので、ぜひとも観光客の方にも喜ばれるようなところは残していただきたいと、そこを希望するところであります。

あと、サイクルポートを主要なバス停のところに設置していただく、それで、例えば、私がシェアサイクルに乗って、本当は大茶樹まで行きたいんだよね、でも、途中までだったらシェアサイクルで行けるか、でも、そこでバスの待ち時間があるって、この自転車どうしようとかというような、要はうまい具合なサイクルポートを主要なバス停に置いていただくことで、何か二次交通、バスとの連携というのがスムーズにいけるのかな、そこに例えば、スマホでバスの時刻表がぱんと出るとか、そういうふうなシステムを今後つくっていただければ、うまく二次交通とシェアサイクルとの融合というのもできるかなと思うんですけれども、その辺のお考えというのはあられるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

このシェアサイクルなんですけれども、導入に当たっての費用は、台数とポートの台数とか、そういったところが主になっていきます。1度そろえてしまえば、その後の運用はあまり影響なく思われますが、ポートを増やすということはどこか1か所に自転車が固まってしまおうおそれがあります。そのときに随時確認しながら自転車の再配置を行う必要がございます。全国でも展開されている中でどこが一番コストがかかっているかという部分でいくと、その再配置にかなりのコストがかかっているというところで、そこも見ながら今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにその再配置、恐らくどこかに偏っていくわけですね、そういうふうなのも考えました。再配置した自転車をまたどこかちゃんと分担している。そういうところなんかは地域コミュニティとかにお願いしてうまく再配置できないかなとか、そういうふうな発想も私はしたんですけれども、そういうふうな状況も研究していただきながら、ぜひとも二次交通との融合というか、スムーズに市内を回遊できるシステムを構築していただければなと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

そういうふうな状況で、自転車が今後ちょっと乗り、シェアサイクルや、あるいはレンタサイクル等で市内を走り回るといった状況がイメージできるわけなんですけれども、自転車が安全に走られるような道路づくりだとか、そういうハード面の対応も必要になってくるんじゃないかなと思います。そういうふうなどこを自転車がよく通るのかというのは恐らくシェアサイクル事業の中でもデータがいけるとは思うんですけれども、逆にこの道路だったら、きれいだから安全だよというところも示す必要性はあるんですが、そういう中において、例えば、まるくアイズから市街地の中に行く中で、真ん中の道ですね、大きい医療センターがあつて、それを大きいドラッグストアがあるところ、真っすぐ行って曲がって、主要な大きいタワーのあるホテルのところまで行く。あそこの整備というのはやっぱり必要になってくるんじゃないかなと思います。

そういうふうな中において、地元からの要望も出ているかと思うんですけど、あそこは暗いんですよね。あそこは暗すぎるんですよね。安全じゃないと私は思うんですよ。そういう中で、あそこに街路灯、以前からこれは私も言っていましたし、前回の議会でも同僚議員のほうからも出ましたけれども、そういうふうな設備を持ちながら、来訪者にも市民にも安全・安心な道路の提供というのをしていく必要性もあるかなと思いますので、ぜひともこれは検討していただきたい。ここはお願いしたいと思うんですけど、建設部長、お考えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをさせていただきます。

先ほど課長が答弁をしておりましたけれども、まずもって、シェアサイクルを使った方はルートとかといったものはまずもって分かるというふうなことがございます。そういったことを踏まえまして、まず、検証をさせていただいて、実際どこを通過しているのかというのが重要になってくるんだろうと思いますので、その後、もし夜間どうしても交通量が多かったりとか自転車量が多かったりとか、そういったことがあれば、改めて検討させていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ちなみにシェアサイクルは24時間大丈夫なんですか。大丈夫ですね。自転車に乗っていて歩行者と接触して事故になった場合の賠償とか、そういうリスクというのはかなり高いものがあるので、そういうリスクも考えた上で、いろんな視点から考えてそういう整備も必要じゃないかなと思いますので、ぜひともそこは研究を進めていただきたい、これはお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

最後です。SAGA2024国スポ・全障スポ全般についてでございます。

通告書に2点上げておりますけれども、まず、嬉野市においては国スポの種目として、レスリング、軟式野球、なぎなた、あと、公開競技で武術太極拳、デモンストレーションスポーツとしてスポーツチャンバラ、全障スポでは、ボッチャ、オープン競技として電動車椅子サッカーがありますけれども、今、進捗状況的なものはどのようになっているのかなというところが気になったので、先にお尋ねできますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

現在、5月に開催されますなぎなた競技、それから、軟式野球競技のリハーサル大会に向けて、競技団体と連携しまして準備を進めているという状況です。

新年度になりますと、会場設営業務、それから、配宿・輸送業務、それから、実施本部の稼働に係る説明会等々、より具体的な業務を行うことになります。

それから、SAGA2024の周知につきましても、来る3月30日には有名なトレーナーをお呼びいたしまして開催555日前イベントということで周知に努める予定としております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

5月にリハーサル大会が控えていると。もう2か月ですよ。かなりタイトになると思います。

そういう中で、先ほど課長答弁の中で、配宿業務とおっしゃったんですけれども、通告書の1番にも上げていますけれども、配宿業務の確保に向けた取組というのは具体的にどのようになされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

リハーサル大会につきましては、業者と業務委託をいたしまして配宿を一括して行うようにしております。本大会につきましては、佐賀県一体となった配宿センターを設けまして、契約して一括して行うようにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

リハーサル大会、本大会ありますけれども、いろんな取組の中で配宿業務というのが私はかなり気になっておまして、なぜかという、SAGA2024国スポ・全障スポにおいて嬉野市が観光地としての嬉野市のポテンシャルをいかに発揮できるかということのを常に何か気になっているんですね。

そういう中において、配宿業務、例えば、軟式野球が嬉野で開催されるんだけど、宿泊は嬉野じゃなくて近隣市町のビジネスホテルだったというような状況が僕はあってほしくないんですね。そういう状況を何とか防ぎたいなど。特に全障スポにおいては、ボッチャ、身体障がいの方が嬉野でプレーをされるんですけども、市内の一番近い宿泊所から一番近い会場に御用意していただくのがまずもってのおもてなし。それで嬉野市としてのユニバーサル推進、あるいはバリアフリースポーツセンターを有する嬉野市のポテンシャルが十分に発揮できるんじゃないかと思っているんですけども、今のところ、配宿に関してのそういうふうな課題というのは何かお感じになられるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在、宿泊の部屋数を確保するというのが一番の課題となっております。実行委員会の委員にも旅館組合等々入っていただいておりますので、そこでの調整等も業者にしていただいておりますけれども、我々も入ったところで今度の会議でもお願いに行く予定としております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

嬉野は観光地でもあり、ホテル、旅館、そういう宿泊所は確かにあるんですけども、価格なものというのがどうしても高く設定されていらっしゃるんじゃないかなというイメージがあります。しかも、本大会、仮に全障スポとなると、10月も末ですよ、秋の旅行シーズンに関わってくる。そういうふうな中で、受けられないという葛藤というか、そこを何とかしてくれというようなお願いベースで回るという状況も何かしっくりこないなとずっと思うんですけども、これは何か県から、すみません、宿泊費をもう少し補助してもらえませんかというようなところはかなり要望とかはできないんですか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

本大会に係る宿泊料金というのは、国といたしますか、Jスポで決定しておりまして、金額が設定されております。その中での料金設定と、各旅館の金額が決まるわけですけども、なかなかその折りがまだ今調整段階というところがございます。先ほど来、高付加価値化事業と出てきておりますとおり、なかなか厳しい状況というところではあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

なかなかそこは難しいところじゃないかなと私は正直思うんですよ。

ただ、宿泊者に対しての「うれしか一ど」1000ポイント事業というのを嬉野はやってますよね。ちなみにこれは国スポ・全障スポで宿泊された方にも適用するんですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度の事業として展開しておりますので、来年度ではまだ予算化はしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

すみません。来年度の事業ですね。分かりました。ありがとうございます。

そういうふうな状況で本当にその折りが課題があるという声も聞こえたこともあり

ますし、嬉野のバリアフリースポーツセンターがある中で、嬉野の全障スポのアスリートに関しては近いところで開催していただくような取組を行ってほしいというような状況もあるんですけども、国スポ、これは国のスポーツ大会というのは重々承知です。視点を変えれば、来ていただく方は全部観光客なんですよね。視点を変えれば観光客なんですよ。嬉野に来て、嬉野はよかったよと、嬉野にもう一回行きたいよというところが少しでもつかめれば、僕は大了もんだと思うんですよね。だから、国スポがあつて、あと3年、5年、10年後に、国スポ・全障スポであったアスリートの方が今度は家族と来ていただく、障がいをお持ちの方が今度はまた自分たちの団体に嬉野で何かを開催したい、あるいは宿泊に来たい、そういうふうな状況でかなりそういう先のことを考えれば、非常に国スポを生かした観光展開というのが私はできるんじゃないかなと思うんですけども、そういう中で、元をただせば、宿泊所の問題がある。

市長、これは嬉野に来られたアスリートの方に何とか補助とか対応ができないか、そういうふうにして考えれば投資ですよ、投資なんです。それで、嬉野のポテンシャルを生かしたおもてなしを展開して、嬉野のリピーターになってもらえれば、御の字じゃないですか。そういうふうな施策の一步として補助というのが考えられないのかなと私は思ったんですけども、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このSAGA2024につきましては、私どもも、人的なもの、また、費用負担も含めて、非常に相当なものを積み上げております。そういった中で全ての宿泊者に対しての支援ということになると、非常にこれは試算もできないぐらいの大きな額になるのかなというふうに思いますので、非常に県に慎重な検討を要するのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かにおっしゃる内容は分かります。でも、仮に全障スポのアスリートの方というのは一人一部屋じゃなくてもいいんですよ。そこに家族が同伴されてお泊まりになられる。どうしてもそういうふうな状況でなってしまうと、必然的に宿泊費は高くなってしまいうんですよね。そういうところにターゲットを絞ってでも考えるスタンスというのはありますので、ぜひとも何かそういうところをうまく検討していただくように、切にお願いとなってしまうんですけども、私は国スポ・全障スポは次のリピーターを増やすというところで考えていただけ

たらと思いますので、そこをお願いしておきたいと思います。

最後の質問です。

国スポ・全障スポにおいて、特にこれは全障スポのほうなんですけれども、ボッチャでいろんな補装具だったり、車椅子だったり、そういうふうな状況で福祉用具がいろいろ入ってきます。また、宿泊地においてもバリアフリーとはいえども、例えば、電動ベッドが欲しいよとか、あるいはここに仮設でもいいから手すりが欲しいよというような急遽そういう状況が発生した場合の対応として、そのリスクの回避のために、私はそういう専門職の団体との連携というのは必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、そういう視点というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

全障スポにつきましては佐賀県が主管しておりまして準備を進められておりますけれども、当日は車椅子等の故障等が発生した場合につきましては専門業者を配置した修理場を設けられる予定と伺っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、そういうふうなメカニク的なフォローとかなんとかは県が全て一括して置くというような解釈でいいということですね。分かりました。ありがとうございます。実はニューミックステニスがいつも嬉野で開催されているんですけれども、そこにはいつも県の理学療法士会から派遣された方がケアも踏まえて対応されるので、そういうふうな仕組みが何か今度SAGA2024国スポ・全障スポでもされているのかなというのがありましたので、お尋ねしたところではありました。

今回、大学誘致、あるいは観光施策、全障スポというところで質問をさせていただきましたけれども、本当に大きなイベントが今後めじろ押しになってくるころではありますけれども、計画立てて、できるところは本当に嬉野のリピーターを増やすという視点も入れていただきながら、何とか施策展開をお願いしたいと思うところでございます。

最後になりますけれども、今議会、年度末、3月の定例会となります。執行部の中には今年度をもって退職される方がいらっしゃるとお聞きしておりましたけれども、今まで本当に御指導のほどありがとうございました。すてきなセカンドライフを送っていただくことを切に願っております。これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとう

ございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時40分まで休憩いたします。

午後 3 時30分 休憩

午後 3 時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号 8 番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○ 8 番（山口虎太郎君）

こんにちは。本日、最後の当番の山口虎太郎です。本日、早朝より傍聴席の皆様におかれましては、本当に御苦労さまです。議席番号 8 番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

その前に、令和 2 年から世界中に拡大した新型コロナウイルス感染症に令和 5 年にやっと緩和対策が出されました。国内旅行支援、出入国緩和策、観光業界や輸出入業界に明るさが見えてきたかと思えます。

しかし、一方で、農業後継者、職人の大工さん、左官さん、板金屋さん、運転手さん、いろいろな職人不足という空洞化をつくり出しております。嬉野市もその一環として同様と考えております。果たして、このまま外国人労働者に頼り続けていいものかと不安の声も上がっております。

市長肝煎りで塩田のハウス団地づくりもいいことですが、農業後継者、大工職人、左官職人、板金職人、日本古来のそういう職人の人材育成にも政策が必要かと考えます。市長はどのようなお考えか伺う。

では、質問に入ります。大きく分けて 5 点の質問。

まず、農業について、次に、観光施策について、まちづくりについて、医療センター跡地活用について、最後に、市道、農林道等維持管理について伺います。

壇上よりは、嬉野市市勢要覧資料編2022を頂きました。就農人口の減少、農業産出額の減少を私は農業の本当の危機と受け止めており、平成30年から市長へ対策の取組をお願いし、5年経過しております。本市の農業をどう振興されるのか伺います。

以上、再質問、質問は質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

今後の農業の振興策についてのお尋ねでございます。

農業は本市の基盤を担う重要な産業でもありますし、私自身といたしましても、この次世代の成長産業として発展をさせていくという意欲を持って取り組んでおるところでございます。なかなか農業の取り巻く環境が厳しいというようなことを、関係者、会えば決まり文句のように言われるわけでありましてけれども、そこをあえて、私たちは若い担い手をしっかりと育てていくことで、次の時代には、今こうしたウクライナの情勢もでございます。そういった中で、食料安全保障という観点からも、この嬉野市を食料生産基地として、将来にわたって持続可能なまちにしていくべく、担い手づくりを進めておるところでもございます。

1つは、先ほど議員からも御紹介いただきました、塩田地区におきますスマートアグリ宮ノ元農業ハウス団地もその一貫でございますし、また、そこで営農されている方に最先端の環境制御技術を身につけていただいて、そして、また地域の重要な担い手として、若い人材として根づいていただくことを目指すものでございます。

佐賀県におきましても、佐賀園芸生産888億円推進事業を行っておりまして、私どもの従来の特産でもございますお茶と併せまして、この888億円という大いなる目標に向かって具体的な農業振興策を講じてきたところでもございます。その間、新型コロナウイルスを要因とする販売不振であったりとか、また、自然災害等もございましたけれども、私の一貫して取り組んできたことは、若い農業者、経営者が希望を失わず、しっかりとこの地に足をつけて営農していただく、そして、将来展望を思い描いていただくための農業施策を展開しておりますので、今後ともこの調子で進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、1番目の質問として、なぜ嬉野市の市勢要覧を用いたかといいますと、やはりここに載っていますように、皆さんお分かりかと思えます。平成24年から令和3年までには、お茶の生産量もマイナス4億4,300万円という大幅な売上の減額もあっております。そして、その上に、人口の減少です。これが本当に私もびっくりするんですが、専業農家の方はほぼあまり変わっていないんです。そこを、嬉野の茶業を支えてきた兼業農家ですよね。夏はほぼお茶の専業という形でやられた方です。こういう方々が、今の市況という低価格の中で、どんどん離農されておられるわけです。そこで、本当に今まで嬉野の産業としての農業を支えられてきた、そういう兼業農家の方々が、もう高齢化も進み、また、後継者も離れて、本当に危険な状態じゃないかと私は考えるわけです。

そういう中に、今日の農業新聞のほうにも出ておりましたが、前年度に比べて、97人の増。これは何かと言いますと、農林業関係者の自殺者なんです。395人。いかに今、農林業が危険な状態で、皆さん苦しんでいるかということが分かれると思います。こうした状況になる前に、私はずっと言ってきたわけなんです、今、農業政策の転換に際して、国もやっと一歩、方向を変えてきております。

そういう中で、嬉野市が農業の人口を支えて、後継者を支えていくためには、専業農家だけでは産業としては成り立たない。そこで、本当に兼業をされてきた数多くの方々の農業の体制というものを温存していかなければならないと考えるわけです。そういう意味で、今回この市勢要覧の人口比率、そういうものを一応参考にいたしました。

その点で、まず市長にお伺いしますが、やはり農業だけではなく、そういうほかの職人さんという形の中でも、一応空洞化が見られますので、そういう点でどういう考え方を持っておられるのか、まず、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

通告とはちょっと違うような気がするんですが。

○8番（山口虎太郎君）続

そしたら、農業の後継者のみでも構いませんので、どういうお考えなのか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の農業、私は成長産業化をしていくために意気込んでやっているということでありますので、今の時代に求められるのは、栽培技術だけではなくて、経営感覚も重要だというふうに思っております。そういった経営の感覚を身につけていただくべく、いろんな取組もしているかというふうに思っております、その1つが今度、先ほど同僚議員のほうからも御紹介がありました農福連携事業とか、そういった地域資源と組み合わせながら、農産物の魅力発信に努めてまいるということも、これは経営感覚を発揮することだというふうに思っております。こういったことを積み重ねていながら、この地域の農業振興のために尽くしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

経営感覚、これは農家にとっても大事なことです。今の若い人たちは、よりそういう経営感覚を持って、専業の方々は、いろんな対策を取っておられます。それでも、なかなかうま

くいかないのが、適正な価格形成というものが、どういう形でつくられているのかという点で、今日の農業新聞のほうでも基本法検証部会ということで、再生産の実現をということで、適正な価格形成への議論というものを今度は始められておりますね。こういうことが農業の生産者の価格というものに対して、きちんと物価高から資材高を含めて、やはり生産者の所得も圧迫しているという中で、本当に真剣に議論をしてほしい。それは今度新たに大分のほうでも協議会ができておりますが、しかし、全体として、やはり適正な価格というものを本当に皆さんで議論していかないと、生産者の価格が上がらないと、やはり食えない。どういう経営感覚を持っていようと、農地を持つては動けないわけですよ。じゃ、そこで商品を生産して初めて、商品として売ることができる。価値が増えていく。だから、市長が言う経営感覚、当然誰でも持っているわけですよ。その中でどうしても苦しいというのは、こういう価格形成がなかなか進まない、そこが一番の今の農家の現状点なんです。

それが最もひどいのが畜産関係者ですよ。やはり肥料が外国に依存している。国内で自給できるのが僅かなんです。だから、ますますこういう輸入価格が上がってくると、経営を圧迫するわけです。だからといって、生産者の農畜産物が果たして適正かと言われれば、逆な方向で今動いているわけですよ。なかなか値段も上げられない。そういう中で、やはり嬉野市が施策として考えていかなければならないことが幾つかあると思います。

そういう点で、次に、本市も国策の自給戦略の一部を担うと。市全体の具体的な農業戦略が見えない。その中で、食育や就農者対策、総産出額対策をどうやってつくっていくのか。これについて、もし課長のほうであれば、1つお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

農業の自給戦略につきましては、国によるみどりの食料システム戦略に2050年までに化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、有機農業の取組面積割合の25%拡大、全国で100万ヘクタールに拡大するなど、目標が設定されております。

本市においても、みどりの食料システム戦略を踏まえ、今年度9月補正で環境保全土づくり事業を予算化し、事業を行っているところでございます。この事業、まずは土づくりが基本と思っておりますので、今後も県、関係機関と連携しまして、生産者の声を聞きながら、生産力の向上、持続可能な農業の実現に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃった中で、自給率のお話があったと思います。現在、日本の自給率というのは38%ということで、約6割は輸入に頼っているということでございます。こういった中から国で申しますと、国消国産、こちらでは地産地消ということになろうかと思えますけれども、こういった取組が重要になるのではないかというふうに考えているところでございます。

先ほどもおっしゃったように、適正な価格での地産地消を進めること、これが食料安全保障ではないかというふうに考えているところでもございます。この地元のものを取り、食べることが私たちにできる地産地消の実践であり、生産者を応援することにつながる。それが私たちみんなにできる安全保障ではないかというふうに考えているところでございます。

こういった中で、地産地消をみんなで進める、それが農畜産物を食べて飲んで応援し、農業を後押ししていくことが必要というふうに考えているところでございますので、地産地消の推進、ましてや食料自給率の向上にもつながるといふふうに考えているところでございます。

また、私たちが生きていくための一番大切な食の安心にもつながるだろうというふうに考えておりますので、こういった地産地消の取組を関係機関一体となって取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。市長にちょっとお聞きしたいんですが、多分今、耐候性ハウスとか、こういうハウス団地の中で、認定農業者という形で研修を受けて、そして、入植するという形になっているわけですね。その中で、この認定農業者というのが、私たちが昔聞いてきた認定農業者の制度、そういう条件とか要件とかというのと、現在のそういう新規就農者の要件というのがどういうふうに変ってきているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。課長、いいですかね。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをいたします。

認定新規就農者のことだろうと思っております。認定新規就農者、この分につきましては、対象者は新たに営農経営を営もうという青年の45歳未満の方が対象ということになっております。また、青年等就農計画ですね。この内容につきましては、具体的な就農計画、あるいは就農経営の将来の目標、技術研修計画、資本整備の計画、または資金計画等々を書き込ん

だ計画書を市の方に提出していただきまして、市のほうで認定をいたします。認定をされた方が、認定新規就農者ということになりまして、様々な支援制度を受けられることになっております。

具体的には、青年等就農資金、就農に必要な整備、または運転資金ということで、3,700万円までは無利子で借りられる制度であったり、ハウス整備等に関しましては、補助事業の活用ということで、先般、当初予算にもお願いしておりますように、経営発展支援事業とか、888推進型事業の支援を受けられると。また、経営の開始資金というのも受けられるということになってきております。

期間につきましてですけれども、この期間につきましては、認定農業者になった場合には、その時点で消滅するということになります。ただ、本来の有効期間というのは、青年等就農計画の有効期間になりますが、認定を受けましてから5年間が有効ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。何でここを聞くかといいますと、この認定農業者になって、トレーニングファームで研修を受けて、認定になるわけですね。そういう流れの中で、この認定農業者という形の認定を受けていないと、国の資金制度というものが利用ができないんですよね。

そういう中で、就農資金制度の中で、新規就農者補助金というのがありまして、就農される方が準備資金として150万円頂く。これについては、もう一つ、1,000万円の条件というのがありましたので、ここがもし分かれば、御説明お願いしたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

1,000万円の補助というのは、経営開始資金ということになるかと思います。この分につきましては、機械または設備、あるいはリース料に充当される分で、国、県の補助事業になります。4分の3の補助事業ということになっております。経営開始資金を受けている方は500万円までが限度と、この資金を受けていない方は1,000万円までの資金を受けられるという制度でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

理解しました。その中で、まず、この認定農業者となる要件ですよ。さっき言われた中で、これは各市町の長が農業委員会という形で一応認定をされるわけですよ。その点、間違いないですかね。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

その中で、最終責任者として市長のほうの名前で認定をされるわけですが、私のほうから考えるにつけて、男性1人が入植して認定を受ける場合、それから、夫婦で入植して認定を受ける場合、この2人とも認定を受けられるのか、そこら辺の判断の仕方というのはどういう形になっているのかをお尋ねをしたいんですが。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをします。

夫婦あるいは家族でも認定を受けられるようになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、2人とも認定を受けられるということであれば、補助金が1人150万円、2人で300万円頂けるのか、そこはどうなんですか。

○議長（辻 浩一君）

どの事業のことば言いよっですか。どの事業のことを。

○8番（山口虎太郎君） 続

新規就農補助金。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

1人への150万円でありますけれども、夫婦で受ける場合には、225万円であったかと思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。これがもう一つ、女性の場合の立場が旧態依然として、夫婦が入っても奥さんのほうが認定が受けられないとかという形であれば、これは問題だなと思ったもので、それともう一つは、若い後継者の農家に嫁がれる奥さんですね。その人も当然、新規就農者として扱われてもいいんじゃないかなと私は思うんですが、その点、課長どうですかね。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えをします。

夫婦での新規就農者ということですが、今、県のほうの新規就農者の調査が毎年6月にありますけれども、その件では夫婦と申しますか、奥さんのほうが就農された場合には、そちらのほうも新規就農者ということでカウントをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ということは、これは補助金の対象になるということで考えていいですか。もらえるという。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

新規就農者という補助金の対象になるのは、審査会を通して認定を受けられた方に対する補助金の対象ということになりますので、あくまでも夫婦での新規就農者というカウントの意味ですよ。補助金はちゃんと認定を受けた方でなければ受けられないという制度になります。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。そういう意味で、もともと農家に嫁ぐ奥さんたちが、どうしても旧態依然として、新規就農者のごと一時金も夫婦で受けられるとかという立場にはなかわけですよね。そういうところも、ぜひ市長、今後若い人たちが、農業後継者で奥さんをつれてきていただくという中において、やはり農業後継者として、1回研修をしていただいて、そして、認定をして、補助金を頂くという形の、若い人たちに対してのそういう夫婦がやりやすいような経営環境づくりというのも必要じゃないかと私は考えるわけなんですけど、その点、市長、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この若い女性の方も含めて、新規就農者を増やしていくための1つの方策として、1つ事例があるのが、全く別のものを作っている農家さんのところに嫁いだことをきっかけに、自分自身も、例えば、花の栽培とかを新たに始めてみるということで、事業の多角化に取り組んでいる家族農業の経営体もございまして、佐賀県のみならず、国全体の表彰も受けられるような優良経営体もございまして、そういったモデルケース、ロールモデルもございまして、嬉野で農業をしていくことも含めて、様々な自分自身のキャリアアップにつながるような支援というものは取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ぜひ奥さん方も、ちょっと慣れてきたら水田でもトラクターを回すとか、いろんなことはやっておられます。そういう意味も含めて、農家に嫁いでこられた若い奥さん方に、150万円を利用して、認定農業者としてできるなら、補助ができるという1つのやりやすいような考え方も必要じゃないかと思うんです。これはまた、今から先、研究をしていただきたいと考えるわけです。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

先ほどの課長の答弁に少し補足をさせていただきたいと思います。夫婦の場合に嫁いできたから認定農業者になるわけではございませんので、審査会にかけて認定されれば対象にな

りますので、そのところは、来たからすぐ対象者になるということではございません。まず、認定農業者になってから申請していただければ、夫婦でも対象となるということで、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

部長、分かっています。特に移住とかで来られる夫婦とか、それとか、もともと地の人に嫁がれる人という形があるわけですね。だから、もともと地の人に嫁がれる人は、そういう昔形ですよ。ただ、何も無いわけですよ。結局、結婚されて、茶業なら茶業、農業やっていかれる。新たにハウスに入る人たちとか、そういう形では全く違いますから、そこに補助金というのは、奥さんの場合には何も与えられないわけですね。その点を言っているわけです。そこを、できれば嬉野市で女子会のそういうものをつくっていただいて、研修をしていただいて、で、市長のほうから認定していただければ、奥さんもそういう形で働けるということなんです。

実際、農業をやっていて、嫁さんをもらったと。どうしても1人で働かんば、2人で働く場合がほとんど、お茶業の場合は2人なんです。それが、どうしても今のごたっ、そういう低迷で、1人は働きに出るというパターンになってしまいますので、そういうのを若いうちから、まずはきちんと就農のときに手当をしてやっていただけないかということなんです。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほどの答弁のところでも申し上げました、モデルとなる経営体がありますけれども、そういった方は認定を受けられておりますので、新たな作物にこのチャレンジをされるとか、そういったものであれば、審査会にかけた結果、採択される率が上がるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ぜひ若い奥様たちに認定をしてやって、新たな奥さんたちが事業の発展というものをできる可能性もありますので、ぜひやっていただきたい。

次に、3番目にはうれしの茶活性化委員会が設置されましたが、その後の進展状況を伺うという形で出しております。課長、よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

うれしの茶活性化委員会につきましては、嬉野市内の茶生産者、茶商工、流通団体、各関係機関等に参加していただき、生産、流通、販売まであらゆる諸問題や対策について協議を行っていただいております。委員会の中では各方面から様々な御意見を頂戴して、前向きな議論がなされているところでございます。会議の頻度につきましては、お茶の繁忙期でない時期、年2回から3回程度行っております。

今後も協議が必要な案件が生じた場合には開催いたしまして、協議を重ねながら活力ある茶産地づくり、育成に努めてまいりたいと思っております。年に3回開催したと申し上げましたけれども、1回目につきましては、8月2日に行っております。そのときは、会長の専任、副会長の専任とか、あと、活性化委員会のあり方、目的を協議しました。生産、流通、販売、それぞれの部門、要望、情報提供ということで、協議がなされました。あと、蒸し製玉緑茶、釜炒り茶の価格対策というようなところでございます。

2回目、11月9日ですけれども、全国茶品評会における摘採方法について協議がなされております。あと、品評会のメリット、デメリット、あと、出品報奨金についてと。あと、嬉野温泉駅まるくへの給茶機設置について協議がなされております。

最後に、3回目、2月28日ですけれども、このときも、全国茶品評会に向けた取組についてと。生産者側の出品意向の確認ということで行っております。あと、嬉野温泉駅まるくへの給茶機の設置、これは2度目ですけれども、これも話をもう一回させていただきました。あと、うれしの茶の輸出についてというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ありがとうございます。あと、今のいろんな議題の中で出してほしいのがあるわけです。適正な価格形成ですね。どうやったらできるかという議論です。ここを課長、指導していただいて、ぜひ議論を深めていただきたい、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

この適正な価格につきましては、1回目のときも、早速、農業者側から茶商のほうに問合せや、質問、情報提供等あったところでございまして、今後も大きな課題と思っております。私もあるお茶屋さんとお話をしていて、単年度、1年価格を上げるのは別に構わないんだと。

ただ、価格を上げたために、その価格に沿ってまた今度は売らなければいけないと。それが残った場合には、次年度は買えないよというような、当然といったら当然のお考えだと思いますので、議員おっしゃるような適正な価格というのを、また活性化委員会で協議しながら、そういったところも、議会でもこういった質問があったということで、できれば協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

よろしくをお願いします。

次に、観光施策につきまして伺います。

新幹線駅開業後のイベントや観光客の施策をされていますが、新幹線開業後は、観光商工課との連携を戦略とする答弁が課長のほうから1回ありました。今のそういう合同での戦略の形というのはどういうものか、説明をお願いしていいですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

西九州新幹線が開業しました昨年9月以降、市内でも様々なイベントが実施されております。新幹線・まちづくり課と観光商工課で連携して取り組んでおります。

具体的に申しますと、開業から3日間実施しました開業イベントでは、観光大使の出演や、花火の打ち上げ、観光パンフレット等の配付についても観光商工課が大きく携わっております。

また、10月に実施しました商店街主催の街あるきスタンプラリーにおいても、温泉駅を出発としたJRのウォーキングと同時開催をいたしまして、駅を出発した方が商店街を散策できるような仕掛けも取っております。

それと、1月から2月まで開催しました「うれしのあったかまつり」では、開催期間中に、駅、また、駅周辺にもランタンを飾り、温泉街との連携を図っております。それと、今月25日、26日に開催いたします酒蔵まつりにおいては、例年、塩田、嬉野の酒蔵を中心に開催しておりますけど、そこに加えて、今回、開業半年イベントとして開催される駅前のイベントとも連携を取り、3会場でシャトルバスを周遊させる計画となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今回、茶業青年会のほうから、茶ミットのほうの行事というのがどうなったんですかね。ここは中止になったと言われたんですかね。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

茶ミットの開催ということですと、その分は今回は見送るという形になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。3月末から暮れの連休とか、4月の頭には酒蔵まつり、それから、茶ミット、おやまさんという連携で、嬉野のイベントがずっと生産者、地元の方の力でやってこられたわけですね。やはり、ここに対して私も地元の間人として、人を集客できるいろいろなイベントですから、期待をしていたわけなんです、なかなかそういうところが茶業会のほう、が今回は中止という形になったと聞いたときに、ちょっと残念だったもので、じゃ、次にやれることはないのかなと。それに変わる方法としては、要するに、5月は農家は忙しい、5月の後半から6月、7月、8月、9月までにそういう茶市とかというものを、おやまさんの形、また、商店街の形の中で、連携した形でイベントができないものか、そういうのをもし進めていただければ、やはり1つの流れができるんじゃないかと思うわけです。

お客さんと呼ぶという動線の中で、今回、酒蔵まつりのチラシを見ましたが、嬉野温泉駅から和多屋さんのところまで、嬉野新幹線駅から塩田の酒蔵のところまでという形で、一応シャトルバスが載っていたわけですね。以前は多分、温泉区のバスセンターのところからシャトルバスが出て、塩田の酒蔵という形で走っていたと思うんですが、今回、何でまちの中をシャトルバスが走らんのかなという点でお伺いしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回は、事業につきましては、地域力開発プロジェクトのメンバーを中心に協議をさせていただいております。もちろん酒蔵も入ってですね。そういう中で、今回は和多屋別荘前で降りていただいて、まち中をぜひ歩いていただきたいということで、和多屋別荘前にバス停を設置するようにいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

多分、駅前からの自転車サイクルかそういうまち歩きかという形で私も一応見たんですが、商店街のほうへの案内とか、そういう立て看板が相談があったわけなんです、それが立てられないという形で聞いたんですが、そこはどうなんですか。商店街への案内の立て看板なんかは立てられないんですか。

○議長（辻 浩一君）

もう一回尋ねて。座ったままよか、尋ねて。

○観光商工課長（小野原 博君）

すみません、どこに何の立て看板を立てるといことでしょうか。

○8番（山口虎太郎君）

酒蔵まつりのときに本通りに入っていく中で、商店の案内とかいろんな形のそういう看板が立てられないかという。

○観光商工課長（小野原 博君）

今おっしゃられているのは、各商店の案内看板を道に立てるといことですか。

○8番（山口虎太郎君）

当然、こっちで酒蔵まつりがあっていますよという案内はできるんじゃないですか。本通りのほうで。それくらいぐらいは立て看板立てたって別に問題なかとやなかですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時23分 休憩

午後4時27分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

酒蔵まつりにつきましては、嬉野市内では塩田会場と嬉野会場と2会場ありますので、その会場の表示はいたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。それと、駅前のイベントが連動するというので考えていいんですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、できる限りまち中を歩かせたいという観光商工課の課長の話もありましたけど、できれば、やはりシャトルはシャトルで上のバス停のところから、バスセンターのところから回していく、途中でまち中で降ろす、で、新幹線駅に行って、また塩田へ行くというような、嬉野のまちでこういうイベントがあっているという分かりやすいような形がいいんじゃないかなと私はずっと考えとったもので、今回、お尋ねをしたわけです。

今後、連携を取ってやるとなれば、やはりそういうところを地元の皆さんとしっかりと話し合いながらやっていただきたい。その点、いかがですかね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まち中での下車がなかなか本通りでは難しいと考えておりますので、先ほど申しましたように、できるだけまち中を歩いていただくような考え方で進めたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

安心な形でやりたいということですね。しかし、以前から私たちは酒蔵まつりで経験した中では、やはりバス停でお客さんを一応安全に乗せられるわけですね。そこから、会場に行くというのが、お酒も入るし、皆さんそういうふうに期待しとったわけですけど、安心にというのが、なかなか私は納得いかない部分があるんですがね。そこはまた、しっかり考えていただいて、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

今回、実施をいたしますので、またいろんな御意見をいただいて、次に活かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

よろしく申し上げます。

あと、次に、まちづくりについて伺います。

塩田庁舎等利活用に地域住民、事業者の声をどう反映させるのか伺うという形で、1点出しております。2点目に、塩田庁舎等周辺を文教ゾーンにとあるが、経済対策がないと。文化のみでは厳しい現状があります。どのような経済効果を考えておられるのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

はい、お答えいたします。

まず、1点目の塩田庁舎等の利活用につきましてですけれども、昨年12月に設置をいたしました塩田4地区の市民の方、また、地域団体からの推薦をいただいた方等々で構成をします塩田庁舎等利活用検討委員会での協議を中心に、今後、市民向けにアンケートと、あと、市民の方に参加をいただくワークショップを実施しながら、市民の皆さんや事業者、地域、地元の事業者の方々の多様な御意見、また、アイデアなどをお伺いしながら、塩田庁舎等利活用の今後の構想に反映をさせていければというような計画をしております。

2点目の経済効果という部分ですけれども、以前の基本構想の中で、市の方針といたしまして、基本方針の5というような位置づけでございましたけれども、まちの特性を生かした塩田庁舎の利活用ということで、子育て文教ゾーンとしての塩田庁舎の利活用という部分を上げておりました。塩田地区の発展振興のために、塩田庁舎等に何が必要なのかということで、市民の皆様にお聞きをしながら、また、一緒に考えていきながら、その内容を踏まえた上で、利活用検討委員会の中で検討を図っていきたいということで、そこで方向性を見いだしていきたいということで考えております。

地域経済の観点からも、委員会やワークショップ等での様々な議論をしていただくということになるかと思っています。私どもといたしましては、今まで以上に市民が集う拠点、市役所の窓口の機能は残すというようなことで打ち出しておりますので、それに加えて、市民がより集う拠点づくり、また、官民連携事業や民間の活用といった部分もそういった議論

の中で検討をしていただければというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。この件については、やはりもう少し急ぎ、繰り返し、地元の金融機関とか、スーパーさんとか、事業者さんともうちょっと間を詰めた形でまちづくりのことを相談してほしいわけですね。そうしないと、長期的にずるずる行ったら、なかなか厳しいものが出てくるんじゃないかなと思うし、そういう意味では、市長の地元でもあるということで、これは地元の市長さんが時間外にせつせといろんな事情を聞いて回られても構わないんじゃないかなと思うんですが、市長、いかがですか。住民の皆さんの声ですよ。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

様々な場面で行事等に皆さんの声を聞くために、これは割り当てられた公務以外でも様々なお声を聞いておりますし、今後、新型コロナウイルスも落ち着いてまいります。いろんな形での行事や講話の依頼等も既に来ておりますので、そういった場でもお考えを聞いたり、また、私どもの考えもしっかりと説明をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

地元の方々としっかりと議論をして、市長の考えも伝えて、そういうところをまちづくりにしっかり生かしてほしいという考えでおります。

合併してからですよ、嬉野、塩田、これは分断するようなことが絶対にあってはならないのが私の前提なんです。市長、そこをしっかりと考えて、塩田のまちづくりもやってほしい。よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

具体的な市民の意見の部分ですけれども、先ほど申しましたとおり、新年度に入りまして、市民の皆さん、塩田地区の皆さんのアンケートを実施する予定です。あと、市民参加型の

ワークショップのお話もしましたけれども、その分については今のところ3回程度の予定で、いろいろな世代の方に参加いただけるような形で企画をしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

もう一つ、市長にもう一回だけお願いがあるんですが、やはり市長自身が塩田地区の皆さんといろんなところでお話をされるということは、住民の方も理解をされると私は思うんですが、ぜひそういうことを話し合う、これは市長の公約の中にも、対話というものを入れておられましたので、ぜひやっていただきたい。返答なければそれで構いませんが。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

繰り返しになりますけれども、様々な割り当てられた公務以外でも積極的に顔を出しながら、皆さんの意見を聞いておりますし、これからもこのようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

次に、医療センター跡地活用について伺います。

跡地活用の構想、計画はどうなっているのか、また、市民を含めた協議会はできないのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野医療センターの跡地活用につきましては、昨年度から2か年にわたって国の事業のほうで民間事業者へのサウンディング調査だとか、実際にどういったものが導入できるかというような調査を特に重点的に行っております。調査においては、医療センターの解体が終了するまで、隣接する西公園の暫定活用をしながら、どういった再整備が必要なのか、こういったことも検討をしているところでございます。

跡地につきましては、市のほうが公共投資という形で公共施設を整備ということは想定しておりません。やはり、民間事業者の投資による開発ということを想定しております。このため、民間側の今のところのサウンディング調査を行っているということになります。実際、民間事業者からお話をお聞きする中では、やはり土地として広すぎると、全体的な開発は難しいというようなこともいただいております。そういった中でも、数社、興味を持っていただいているところもございますので、そういったところにつきましては、また話のほうを進めていきたいというふうに考えております。

現在行っている調査結果につきましては、今年度末に完成する予定でございます。国のほうの事業ですので、国のほうに提出して、その後、公表という形で行いたいと思っております。その公表を基に、市民の皆さんからいろんな御意見をお聞きしていきたいというふうに考えております。その意見も整理した中で、本課のほうで担当、所管しております都市計画審議会、こういったものにお諮りしながら、民間事業者への公募に向けて準備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。できる限りいろんな情報というものが、あるいは市民の皆さんへお知らせをしながら、的確に嬉野がどう変わっていくよという、いろんなものを皆さんは報告してほしいわけです。その中で私が言ったのは、そういう協議会に地域の人たちの民間の方を協議会の中に入れて、いろんな情報提供をしてくださいよということなんです。一応方向としては分かりました。都市計画の協議会のほうで諮っていくという形になるということで、理解しました。

あそこの敷地が12ヘクタール近くあったですよ、（発言する者あり）11ヘクタールですよ。よその地域、よその市町を見ても、これだけの広大な更地の土地を持っているところはないわけですね。ある人も言われたんですが、今度の県立大学の誘致にも手ば挙げていいんじゃないかということと言われたわけですよ。そういうところも含めて、民間で整備、民間で整備と言いながら、結局、市のほうが建てたりして、要するに民間だけで投資をしてやれるところであればよかばってんが、どうしても市が絡んでの委託管理という形になってしまうというところが一番考えられるわけですね。そういうことがないように、できれば県とのいろんな折衝の中で、貸すのもいいんじゃないかなと私は考えます。その点について、さっき課長は民間のほうでと言われましたので、今後、いろんな意味でまだ議論していかないかなという形で考えております。

○議長（辻 浩一君）

すみません、質問ばしてください。

○8番（山口虎太郎君）続

いや、答弁あります。（「質問」と呼ぶ者あり）そいけん、民間活用以外にそういう公的な形の考え方はあるかという点でお願いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

先日、市長がほかの議員さんの御質問に、そういった意味での情報提供をしているのかという御質問に対して、市長の答弁の中で、情報提供をしっかりとっておりますという答弁があったと思っております。そういった意味では、情報等も提供しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

次に、市道、農林道の維持管理についてお伺いします。

令和3年8月豪雨による市道、農道、林道の災害復旧について、まだ未着工の箇所があるか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、建設課所管でございますが、市道等においては、令和3年8月豪雨に関して、全て発注は済んでおります。ただ、まだ3か所については工事のほうはまだ完了はしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

林道については、17か所全て発注済みで、ほぼほぼ完了しております。地区が管理する農道災害については、20か所ございまして、11か所が発注しており、そのうち9か所が完了しております。あとの9か所については、令和5年度発注と考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。今年もまた大きな災害が出ないといいんですが、やはり皆さんがやっここで農作業が復旧して、茶業ができるという形になってきております。ただ、私は陣野のほうを見たときにまだ未着工やったもので、こういうところが早くできればいいかなということで、あそこはもう一応工事の入札は済んでいると、聞いていただいていたので、それでいいのかなと思いますので。

一応、以上で3月の議会の一般質問を私はこれで終わります。お疲れさまです。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時46分 散会